令和3年度外務省 ODA 評価

東ティモール国別評価

（第三者評価）

別冊

令和4（2022）年3月

評価主任：日本国際平和構築協会理事長 長谷川　祐弘

アドバイザー：早稲田大学社会科学総合学術院教授
山田　満

学校法人　早稲田大学

目次

略語表 ii
評価の枠組み 1
開発の視点からの評価 レーティング基準表 4
第 1 章 東ティモールの概況と対東ティモール ODA 動向の補足情報 5
1-1 経済・社会状況 5
1-1-1 人口 5
1-1-2 経済状況・産業構造 5
1-1-3 収入・雇用 7
1-1-4 国家財政・石油基金 8
1-1-5 対外貿易・直接投資 9
1-1-6 投資環境指数 10
1-1-7 ガバナンス指数 10
1-1-8 人間開発指数 14
1-2 東ティモールの開発政策 15
1-2-1 戦略開発計画（SDP）（2011～2030） 15
1-3 対東ティモール ODA 動向 24
1-3-1 概要 24
1-3-2 二国間支援の動向 27
1-3-3 多国間支援の動向 29
第 2 章 評価結果の補足情報 30
2-1 開発の視点からの評価 30
2-1-1 政策の妥当性 30
2-1-2 結果の有効性 31
2-1-3 プロセスの適切性 38
2-2 外交の視点からの評価 42
補論 1：評価主任所感 49
補論 2：アドバイザー所感 52
添付資料 1 参考文献リスト 55
添付資料 2 インタビュー先リスト 57
添付資料 3 評価対象案件関連写真 59

添付資料
添付資料 1 参考文献リスト
添付資料 2 インタビュー先リスト
添付資料 3 評価対象案件関連写真

略語表

略語	正式名称	日本語訳
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
ARF	ASEAN Regional Forum	アセアン地域フォーラム
ASEAN	Association of Southeast Asian Nations	東南アジア諸国連合
CNRT	Congresso Nacional de Reconstrução de Timor	東ティモール再建国民評議会
CPI	Corruption Perception Index	汚職認知指数
CPIA	Country Policy and Institutional Assessment	国別政策・制度評価
CPLP	Community of Portuguese Language Countries	ポルトガル語圏諸国共同体
DAC	Development Assistance Committee	開発援助委員会
E/N	Exchange of Notes	交換公文
ESI	Estimated Sustainable Income	推定持続化収入（石油基金）
EU	European Union	欧州連合
FOIP	Free and Open Indo-Pacific	自由で開かれたインド太平洋
FRETILIN	Frente Revolucionária de Timor-Leste Independente	東ティモール独立革命戦線
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GNI	Gross National Income	国民総所得
HDI	Human Development Index	人間開発指数
ICT	Information and Communication Technology	情報通信技術
IFC	International Finance Corporation	国際金融公社
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
IOM	International Organization for Migration	国際移住機関
JBIC	Japan Bank for International Cooperation	国際協力銀行
JENESYS	Japan-East Asia Network of Exchange for Students and Youths	対日理解促進交流プログラム
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
JICS	Japan International Cooperation System	日本国際協力システム
JPDA	Joint Petroleum Development Area	東ティモール・オーストラリア共同石油開発地域

KHUNTO	Kmanek Haburas Unidade Nasional Timor Oan	東ティモールの尊厳と繁栄を希求する政治団体
L/A	Loan Agreement	(円)借款契約
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
PD	Partido Democrático	民主党(東ティモール)
PLP	Partidu Libertasaun Popular	国民解放党
PPP	Purchasing Power Parity	購買力平価
PPP	Public-Private Partnership	官民連携
PQI	Partnership for Quality Infrastructure	質の高いインフラパートナーシップ
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SDP	Strategic Development Plan	戦略開発計画
SFI	State Fragility Index	国の脆弱度指標
TAC	Treaty of Amity and Cooperation in Southeast Asia	東南アジア友好協力条約
TLDPM	Timor-Leste Development Partners Meeting	東ティモール開発パートナー会合
TOC	Theory of Change	セオリーオブチェンジ
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
UNMIT	United Nations Mission in Timor-Leste	国連東ティモール統合ミッション
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
UNTAET	United Nations Transitional Administration in East Timor	国連東ティモール暫定行政機構
WDI	World Development Indicator	世界開発指数(世銀統計)

評価の枠組み

評価項目		評価内容・指標	情報源・情報収集先
開発の視点からの評価			
政策の妥当性	1. 日本の上位政策との整合性	1. 関連する日本の上位政策と整合しているか ① 開発協力政策の重点分野との整合性（持続可能な国家開発の基盤づくり支援） ② 外交政策との整合性（開発との複合分野：紛争から復興と平和の定着、人間の安全保障、FOIP など）	【文献調査（日本側資料）】 ・開発協力大綱、国別開発協力方針、業務実施計画、経済協力戦略会議資料 【国内調査ヒアリング】 ・外務省、JICA
	2. 被援助国の開発ニーズとの整合性	2.1.対象国の開発政策と整合しているか 特に SDP（2011-2030）で掲げられた以下の政策目標との整合性を確認 ① 人的資源開発と知識集約型経済 ② 地域的・国際的経済の統合（開放政策） ③ インフラ開発 ④ 民間セクター中心の経済 ⑤ 生産的・市場主義の農業 ⑥ 良い統治及び有能な国家	【文献調査（海外資料）】 ・東ティモール政府資料、世銀報告書 【国内調査ヒアリング】 ・外務省担当課、JICA 他 【現地調査ヒアリング】 ・東ティモール関係省庁（財務、経済・開発、外務協力）、オーストラリア大使館他
		2.2.対象国の開発ニーズと整合しているか ① 経済社会基盤（インフラ）の整備・改善 ② 産業の多様化の促進 ③ 社会サービスの普及・拡充	【文献調査（海外資料）】 ・東ティモール政府資料、世銀報告書 【国内・現地調査ヒアリング】 ・外務省、東ティモール外務協力省、オーストラリア大使館
	3. 国際的な優先課題との整合性	3. 国際的枠組み・ターゲット（SDGs）と整合しているか ① 国際的な東ティモール支援政策との整合性 ② 国際的な人道・難民支援の動向との整合性 ③ 他ドナーの優先度との整合性	【文献調査】 ・UNDP 報告書、国連決議、東ティモール支援国会合資料他 【国内・現地調査ヒアリング】 ・外務省担当課、東ティモール外務協力省、オーストラリア大使館
	4. 他ドナーの援助政策との関連性	4. 他ドナーの支援との相互補完関係にあるか ① 国際機関の東ティモール支援状況との関連性 ② 世銀の東ティモール支援状況との関連性 ③ 他の主要ドナーの支援状況との関連性	【文献調査（定性データ）】 ・主要ドナーの対東ティモール支援情報 【国内・現地調査ヒアリング】 外務省担当課、ADB/世銀、オーストラリア大使館
	5. 日本の比較優位性	5. 日本の比較優位性を活かしているか ① ODA の調達は日本の比較優位を反映したか ② 支援における日本の立場の優位性は何か（豪援助との差別化はあるのかなど）	【国内調査ヒアリング】 ・調達関連の日系商社、メーカー 【現地調査ヒアリング】・東ティモール関係省庁（財務、公共事業、外務協力）
結果	1. 当初の政策目標に向けてどの程	1. インプットの実績：	【文献調査】

の有効性	度の財政的、人的、物質的資源が投入されたか（インプット）	① 投入された ODA 事業の資金・人材・期日（スケジュール）は適切だったか ② 特に、日本製機材の優位性は何か ③ 機材調達スケジュールは適切だったか	・外務省データ、JICA 資料（可能であれば稟議書など）、JICA 評価報告書 【国内調査ヒアリング】 外務省担当課、JICA 他
	2. 上記の投入の結果、当初の政策目標に向けてどのような財・サービスが生み出され、どの程度計画通りに実施されたか（アウトプット）	2.国別開発協力方針において当初設定された開発課題（小目標）が、どの程度達成されたか以下の側面に特に焦点を当てる。 ① 経済社会基盤（インフラ）の整備・改善 ② 産業の多様化の促進 ③ 社会サービスの普及・拡充	【文献調査（定量データ）】 ・外務省データ 【現地調査ヒアリング】 ・東ティモール関係省庁（財務、公共事業、農業水産、外務協力）
	3. 当初の目標・目的がどの程度達成され、どのような短・中・長期的な効果があったか（アウトカム、インパクト）	① 日本の ODA 調達された事業・資機材により、どの程度の援助効果が達成されたか ② ODA 事業の実施により、どの程度の効果・インパクトが発現したか ③ 日本の ODA が現地で稼働することにより、住民の満足度に変化があったか	【文献調査】・関連データ、報告書 【現地調査ヒアリング】 ・東ティモール財務省他 ・道路交通量（簡易調査）
プロセスの適切性	1. 開発協力政策策定プロセスの適切性（国別援助方針の実施体制、など）	1.1 在外公館が実施した対象事業の事前調査、東ティモール政府との協議は適切に実施されたか 1.2 国別援助方針に示された重点課題への取組やアプローチが適切に実施されていたか 1.3 現地のニーズを継続的に把握（政策協議、セクター別会合など）していたか	【文献調査】 ・外務省資料（協議結果など） 【国内・現地調査ヒアリング】 ・外務省担当課、JICA、ADB/世銀、NGO など・在東ティモール日本大使館、東ティモール外務協力省他
	2. 開発協力実施体制の適切性（モニタリング体制、など）	2. 適切な ODA 事業（政策実施）実施を担保するための実施体制は整備されていたか ① 現地 ODA Task Force の活動は適切だったか ② 外務省（本省・大使館）の役割は適切だったか ③ モニタリング体制は適切だったか、ODA 事業後の運用・維持管理情報は適切だったか	【文献調査】 ・外務省資料、JICA 資料 【国内・現地調査ヒアリング】 ・外務省担当課、JICA、在東ティモール日本大使館、東ティモール財務省、東ティモール外務協力省他
	4. 他ドナー、国際機関、多様な援助主体との効果的な連携	4.援助効果の最大化に向け、他ドナーや多様な援助主体（民間、NGO）と連携は図れていたか ① NGO・国際機関を通じた連携はあったか ② 他ドナー・国際機関と必要に応じて適切に協議・調整が行われていたか	【国内・現地調査ヒアリング】 ・外務省、在東ティモール日本大使館、他主要ドナー、ADB/世銀、UNDP など国際機関他
外交の視点からの評価（戦略の妥当性）			
外交的な	1. 国際社会における重要性	1. 国際社会における対東ティモール支援や国際的枠組内で、日本の ODA 事業・支援政策は、どの点で重要か、基本的価値観の共有に、どの程度貢献したか（人間の安全保障、人道支	【文献調査】・国連・G7 での首脳声明など、東ティモール支援国会合など資料、国連での決議、声明他 【国内・現地調査ヒアリング】

重要性		援、人権保護、和平、民主化、ホストコミュニティ支援など）。左項は開発との複合領域として留意。	・外務省、在東ティモール日本大使館、東ティモール外務協力省、オーストラリア大使館、世銀他
	2. 二国間関係における重要性	2.1. 日本の対東ティモール向け ODA 政策上、対象事業はどの様な点で重要か	【文献調査】 ・国別開発協力方針 【国内・現地調査ヒアリング】 ・外務省、在東ティモール日本大使館、東ティモール外務協力省、オーストラリア大使館、世銀など
		2.2. 日本の対東ティモール外交政策上、対象事業はどの様な点で重要か。二国間関係強化にどの程度貢献したのか	【国内・現地調査ヒアリング】 ・外務省、在東ティモール日本大使館、東ティモール外務協力省、オーストラリア大使館、世銀など
	3. 日本国・企業・国民に対する重要性	3. 日本の産業界・国民にとって、対象事業は、どの点で重要か ① 日本企業にどのような裨益があったのか ② 対象事業に係る広報活動・情報公開は適切に行われたか	【文献調査（定量・定性データ）】 ・ニュース記事、関連データなど 【現地調査ヒアリング】東ティモール財務省
外交的な波及効果	1. 国際社会に対する波及効果	1.1. 国際社会における日本のプレゼンス・信頼感は向上したか	【文献調査】・ニュース記事など 【国内現地調査ヒアリング】 ・外務省、JICA など 【現地調査ヒアリング】 ・在東ティモール日本大使館、国際機関など
		1.2. 国際社会における日本に対する理解は向上したか	
		1.3. 上記に関連する広報や情報発信は適切であったか	
	2. 二国間関係に対する波及効果	2.1. 東ティモールにおける日本に対する理解・好感度は向上したか	【文献調査】・ニュース記事など 【国内調査ヒアリング】・外務省 【現地調査ヒアリング】・在東ティモール日本大使館、東ティモール外務協力省
		2.2. 東ティモールとの友好関係促進にどの程度貢献したか	
		2.3. 上記に関連する広報や情報発信は適切だったか	
	3. 日本国・企業・国民に対する波及効果	3.1. 対象事業の実施により経済関係や人的交流はどの程度強化されたのか	【文献調査】 ・ニュース記事、関連資料など 【国内調査ヒアリング】 ・外務省 【現地調査ヒアリング】 ・東ティモール財務省他
		3.2. 機材納入業者以外に日本企業への間接的碑益はあったのか	
		3.3　外交目標（FOIP、 エネルギー安全保障、ASEAN 加盟支援）や人間の安全保障への波及効果はあったか	

開発の視点からの評価 レーティング基準表

	検証項目	レーティング基準
政策の妥当性	1. 日本の上位政策との整合性 2. 東ティモールの開発ニーズとの整合性 3. 国際的な優先課題との整合性 4. 他ドナーの援助政策との関連性 5. 日本の比較優位性	**極めて高い（highly satisfactory）** 全ての検証項目で極めて高い評価結果であった。 **高い（satisfactory）** ほぼ全ての検証項目で高い評価結果であった。 **一部課題がある（partially unsatisfactory）** 複数の検証項目で高い評価結果であった一方、一部改善すべき課題が確認された。 **低い（unsatisfactory）** 複数の検証項目で低い評価結果であった。
結果の有効性	1. 当初設定された目標・目的に向けてどの程度の財政的、人的、物質的資源が投入されたか（インプット） 2. 上記の投入の結果、当初設定された目標・目的に向けてどのような財・サービスが生み出され、どの程度計画どおりに実施されたか（アウトプット） 3. 当初設定された目標・目的がどの程度達成され、どのような短・中・長期的な効果があったか（アウトカム、インパクト）	**極めて高い（highly satisfactory）** 全ての検証項目で極めて高い評価結果であった。 **高い（satisfactory）** ほぼ全ての検証項目で高い評価結果であった。 **一部課題がある（partially unsatisfactory）** 複数の検証項目で高い評価結果であった一方、一部改善すべき課題が確認された。 **低い（unsatisfactory）** 複数の検証項目で低い評価結果であった。
プロセスの適切性	1. 開発協力政策策定プロセスの適切性（開発課題の把握、協議状況など） 2. 開発協力実施プロセスの適切性（他スキームとの効果的な連携など） 3. 開発協力実施体制の適切性（関係機関の援助実施体制など） 4. 他ドナー、国際機関、多様な援助主体（民間、NGO 含む）との効果的な連携	**極めて高い（highly satisfactory）** 全ての検証項目で極めて適切な実施が確認された。 **高い（satisfactory）** ほぼ全ての検証項目において適切な実施が確認された。 **一部課題がある（partially unsatisfactory）** 複数の検証項目において適切な実施が確認された一方、一部改善すべき課題が確認された。 **低い（unsatisfactory）** 複数の検証項目において適切な実施が確認されなかった。

第 1 章　東ティモールの概況と対東ティモール ODA 動向の補足情報

1-1　経済・社会状況

1-1-1　人口[1]

東ティモールの人口推移及び年齢別人口構成は以下のとおりである。2019 年時点の人口は約 129 万人であり、人口増加率は 2%未満で推移しており、生産人口（15～64 歳）は微増傾向にある。

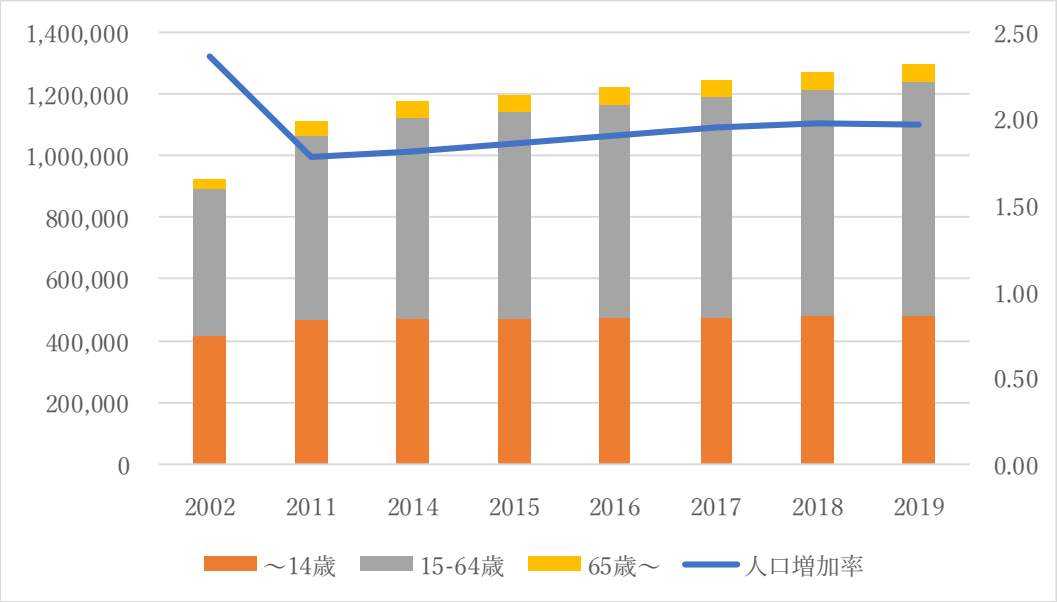

図　1　年齢別人口推移及び人口増加率（単位：人（左軸）、%（右軸））
（出所）WDI（2021）

1-1-2　経済状況・産業構造

2018 年 3 月にオーストラリアとの国境とガス田開発の収入配分に係る条約（Box 参照）が成立するまで、東ティモール側とオーストラリアの収入配分は「共同開発地域」（JPDA）の協定に基づいていたが、開発中のグレーターサンライズガス田からの収入配分をめぐり両国の意見が割れていた。そこで、両国に帰属する排他的経済水域（EEZ）と大陸棚を話し合いにより定め、油田・ガス田の収入の帰属を明確にした。従来、石油・天然ガスの産出については、産出・出荷（額）を GDP 計算上参入していなかったため、東ティモール GDP は「石油・ガスを除く」GDP として把握されてきた。ところが、国境条約の成立後の 2019 年から、同国領海内で産出された原油・天然ガスの産出・出荷額が GDP に計上されることとなった。

[1] 経済・開発データ（1-1-1～1-1-3）は世銀統計（WDI）に依拠。

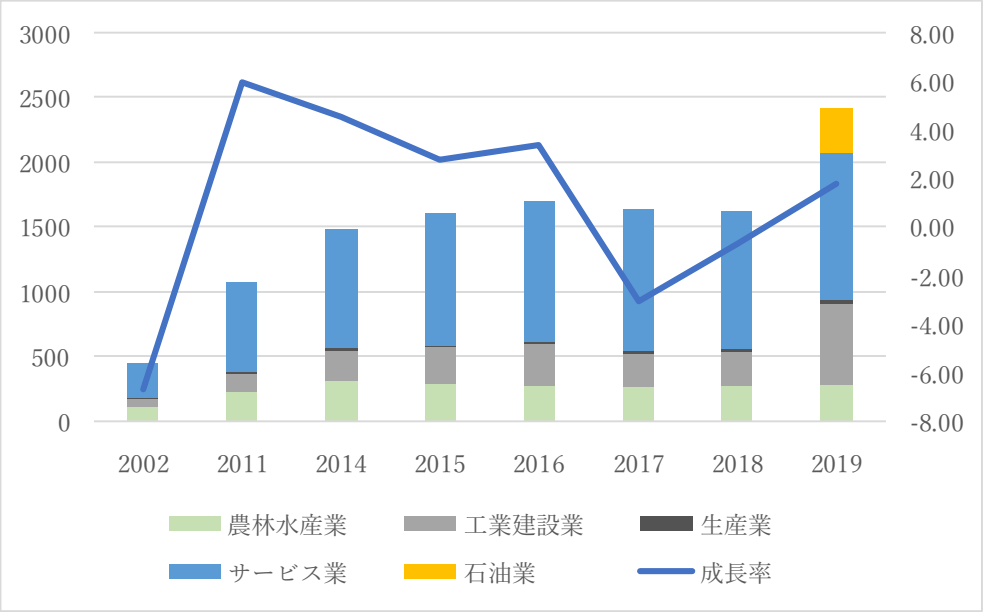

図 2 産業別GDPと成長率（単位：百万米ドル（左軸）、%（右軸））
（出所）WDI（2021）

Box オーストラリア・東ティモール国境とガス田開発の収入配分に係る条約[2]

2018 年 3 月、オーストラリアと東ティモールは海上の境界を確立する条約に調印した。両国のティモール海上の境界は両国海岸線からの概ね中間線に定められた。

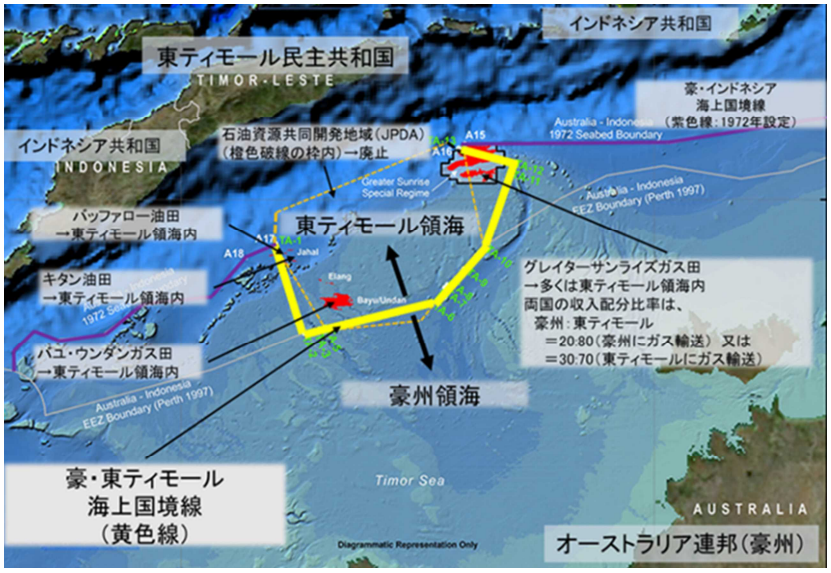

図 3 豪・東ティモール国境条約
（出所）JOGMEC ホームページ

[2] https://oilgas-info.jogmec.go.jp/info_reports/1004762/1007476.html JOGMEC ホームページ

この結果、開発中のグレーターサンライズガス田（両国国境をまたぐ）の 7～8 割と JPDA 内のバユ・ウンダンガス田の全てが東ティモールの EEZ に属することになった。グレーターサンライズガス田からの収入の配分は、ガスがどちらの国に輸送されるのかによって比率が異なり、ガスがパイプラインで東ティモール側に輸送される場合、東ティモール側が収入の 70%分を得、他方オーストラリア側に輸送される場合、東ティモール側が収入の 80%分を得ることで合意した。

既存のバユ・ウンダンガス田は東ティモール側 EEZ に属することになり、同ガス田からの収入の全てを東ティモール側が得ることとなった（条約締結前は 90%）。同条約の発効に伴い、JPDA 海域の油ガス田からの収入配分比率を規定していた旧ティモール海条約などは廃止された。

石油・天然ガス以外の収入はサービス業（観光業）、建設業、農業である。2020 年以降はコロナ禍の影響で観光収入が激減した。生産業が手薄、産業（収入）構造の多角化が急務である。

1-1-3 収入・雇用

独立時には世銀分類による低所得国 （low income country）分位以下の一人当たり GDP だったが、2010 年代後半には低中所得 （lower middle income country）分位になり、東ティモール政府は SDP（2011～2030 年）により 2030 年までに高中所得 （upper middle income country）分位までの所得倍増計画を有している。

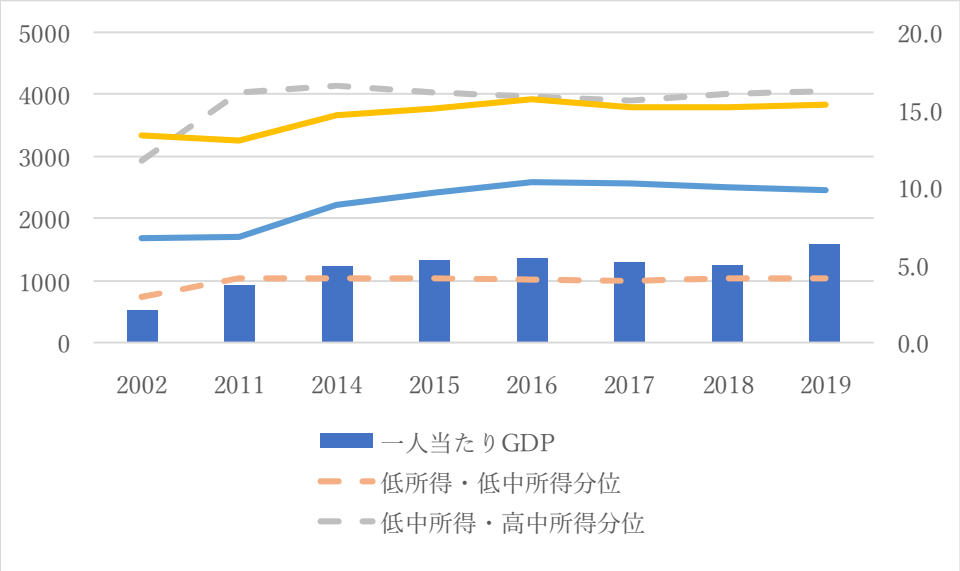

図 4 一人当たりGDP推移と若年層失業率（単位：米ドル（左軸）、%（右軸））（2019年基準）
（出所） WDI（2021）

雇用構造は、若年層（特に女性）の失業率が高く、雇用吸収できる産業育成が鍵を握る。人材育成へのリターン（投資収益率）が上がれば、教育・技能訓練を行う動機付けになる。

1-1-4 国家財政・石油基金

石油基金法で定められた上限（石油資源の 3%）（Box 参照）を超過した補填を行いつつ歳入の多くを依存してきた。国会承認マターであるため、政党間の駆け引きとしてたびたび政争の具となってきた。IMF の算定方式で算出した財政収支は－10%前後である。石油基金からの収入があるため財政規律が緩みがちであることが IMF の見解である。

Box 推定持続化収入（ESI）の仕組み

ESI は石油基金法（2005 年制定、2011 年改訂）（付属書1）における「国家流用 3%ルール」である。このルールが遵守されず、たびたび超過することが IMF より指摘されているが、基本的な仕組みとしては、次の式で計算される石油資源の 3%を推定持続化収入としている。

$$r \times \{V + PV\ (R_0, R_1, \ldots, R_n)\ \} = r \times \left\{V + \sum_{r=0}^{n} \frac{R_t}{(1+i)^t}\right\}$$

ここで r は石油基金による将来の投資回収率（3%）であり、V は前年度の石油基金の推定価値、R は将来の石油基金収入（割引率 i を用いて現在価値に換算）である。

石油基金が毎年公表する財務諸表において年度ごとの推定持続化収入を公表し、監査を受けることになっている。

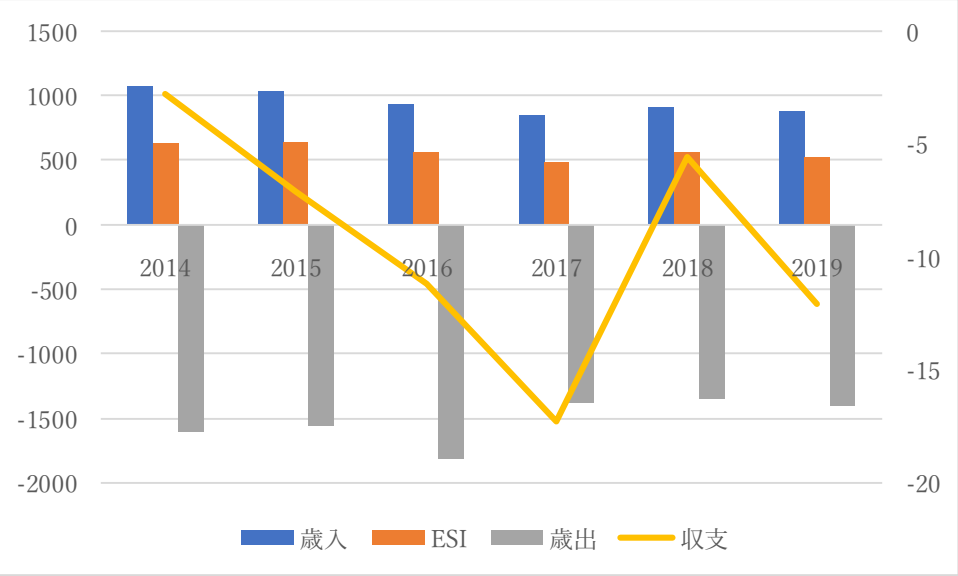

図 5 財政収支と石油基金（ESI）からの収入（単位：百万米ドル（左軸）、%（GDP比）（右軸）
（出所） IMF （2021）
（注）予算は IMF 会計方式による統計であり、東ティモール側発表資料と必ずしも一致しない。

1-1-5 対外貿易・直接投資

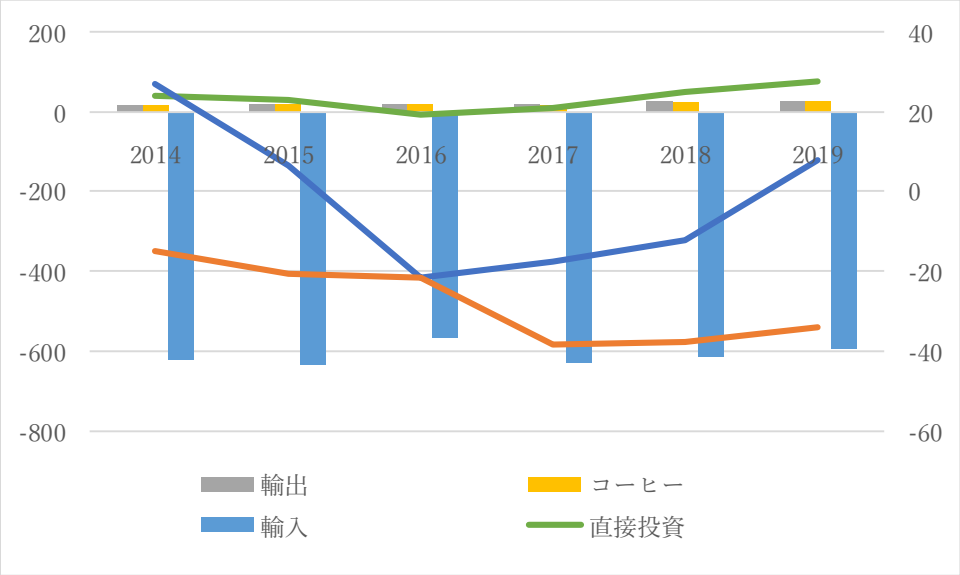

図 6 対外貿易・直接投資（単位：百万米ドル（左軸）、%（右軸）
（出所） IMF （2021）

対外貿易では東ティモールは恒常的な入超状況である。石油・天然ガスを除けば、輸出品の大半はコーヒー豆である。また、直接投資は微増傾向であるが、日本からの投資はほとんどない。なお、2019 年度から東ティモール政府は石油収入を「輸出」と計上し始めたが IMF は第一次所得収支（primary income）として把握している。

表 1 東ティモールの主要貿易相手国（単位：千米ドル）

輸出対手国		輸入相手国	
日本	71,172	インドネシア	186,015
マレーシア	55,015	中国	78,137
シンガポール	48,158	シンガポール	51,839
タイ	27,622	香港	38,749
韓国	26,691	マレーシア	29,126

（出所）東ティモール財務省（2020）

輸出先トップは日本（ただしコーヒー豆については、1 位カナダ、2 位米国、3 位日本）で、輸入品（食肉、日用品雑貨）の大半はインドネシアから輸入している。

[3] 世銀担当者による Doing Business 指数（2018～2020 年）の不正疑惑が発覚し、今後の調査を

1-1-6 投資環境指数

投資環境に関する世銀 Doing Business 調査（190 か国調査）[3]では、同国は契約履行、不動産登記において最下位群に甘んじている。このため、法執行が課題である。また、脆弱国指数（SFI）ランクによると、東ティモールの脆弱性は紛争経験国や近隣国と比較して、治安や、権利保護、正当性などにおいて勝る一方、対外依存や社会資本において他国より劣る傾向があるため、制度インフラを整備し、対外依存からの脱却を図る必要があることが示唆される。

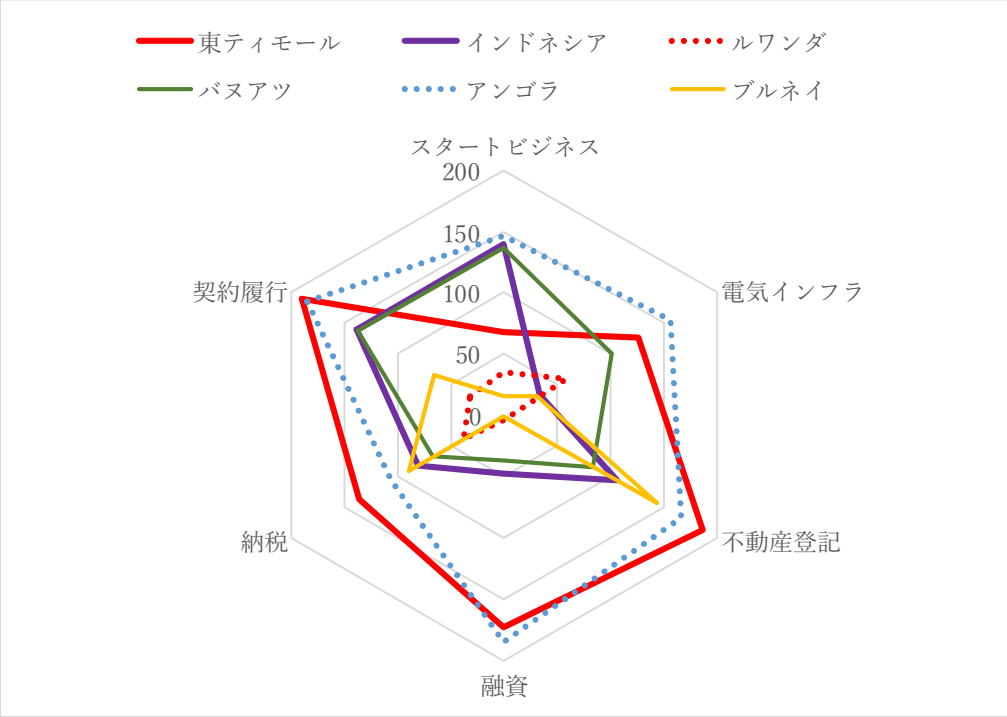

図 7 Doing Business Index（単位：190か国中順位）
（出所） 世銀 Doing Business Survey（2020）
（注） 比較国は国の規模、資源国、紛争経験国、地理的近接性により抽出

1-1-7 ガバナンス指数

（1） 脆弱国指数

脆弱国（SFI）指数ランク（2021 年データで 179 か国中、脆弱性上位 52 位）によると、東ティモールの脆弱性は紛争国・近隣国に比較し、治安や、権利保護、正当性などにおいて勝る。一方、対外依存や社会資本において他国より劣る傾向にある。制度インフラを整備し、対外依存からの脱却を図る必要があることが示唆される。

[3] 世銀担当者による Doing Business 指数（2018～2020 年）の不正疑惑が発覚し、今後の調査を

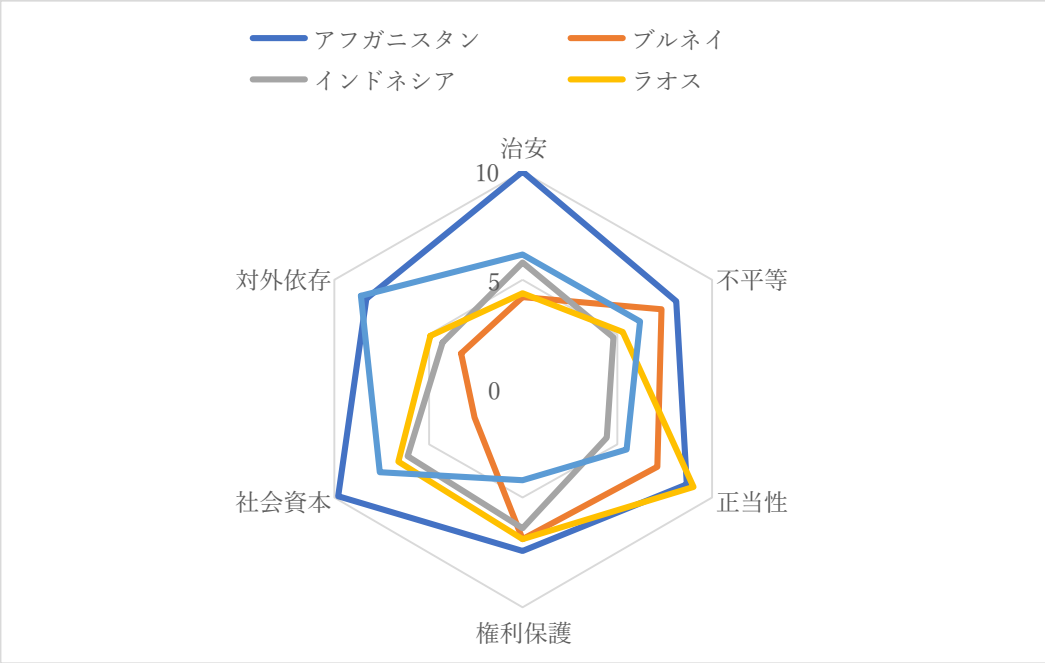

図 8 SFI指数

（出所）SFI Report（2021）
（注）0～10（スコア）は数字が大きいほど脆弱性が高いことを意味する。比較国は国の規模、資源国、紛争経験国、地理的近接性により抽出

関連する他のガバナンス指標についても概ね同様の傾向を示している。

（2）民主化指数

The Economist Intelligence Unit が 2006 年より世界各国の「民主化指数」について公表している。それによれば、東ティモールは開発途上国の中では比較的「民主的」な水準で推移していると評価されている。

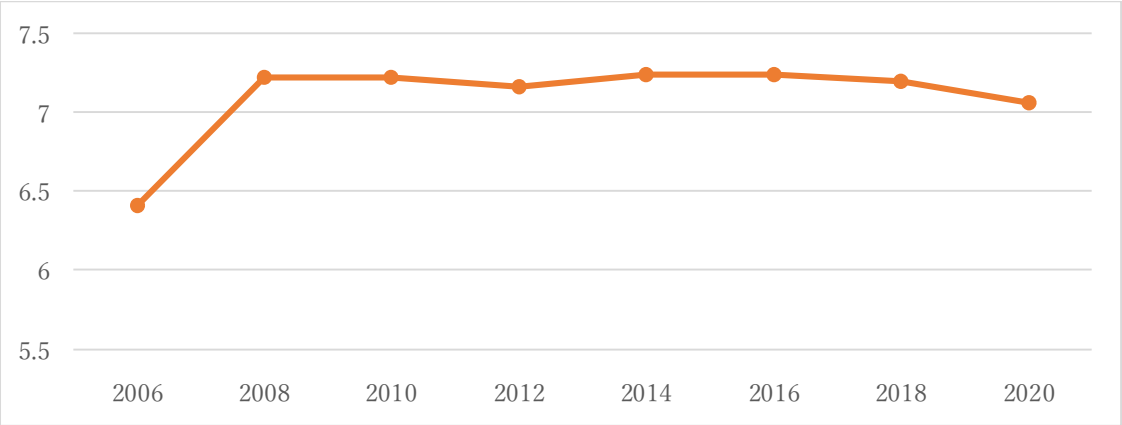

図 9 民主化指数（東ティモール）

（出所）EIU（2021）

中止することとなった。（2021 年 9 月世銀理事会決定）

（注）0～10（スコア）は数字が大きいほど民主的であることを意味する。

（3）政治体制指数

政治学者がよく使う政治体制の指標である Polity5 指数をみると、東ティモールは民主的の水準とされ、2002 年～2005 年の 6 から 2012 年～2018 年には 9 に改善されており、近年は民主主義が定着しているものと評価されている。

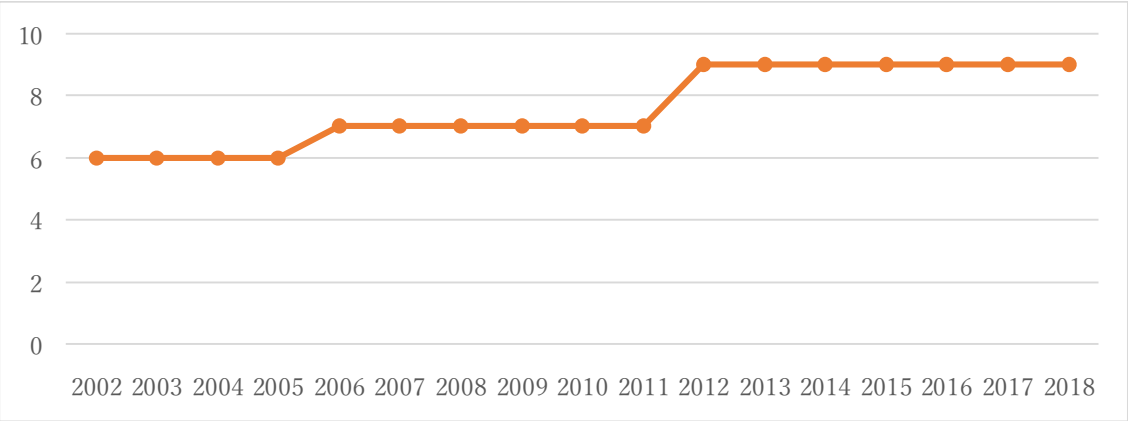

図 10 Polity5 スコア（東ティモール）

（出所）Center for Systemic Peace（2021）

（注）-10～10（スコア）は数字が大きいほど民主的であることを意味する。

（4）汚職認知指数

国際 NGO である Transparency International は毎年「汚職認知指数」（CPI）を公表している。東ティモールは 2012 年～2015 年にかけて若干悪化したが、特に 2016 年以降は改善傾向にあり、2021 年には 41 まで改善されている。

表 2 汚職認知指数（東ティモール）

暦年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
CPI	33	30	28	28	35	38	35	38	40	41

（出所）Transparency International（2021）

（注）0～100（スコア）は数字が大きいほど政府の透明性が高いことを意味する。

（5）行政能力指数

世界銀行は「国別政策・制度評価」（CPIA）のレーティングを毎年実施しており、これは経済運営、構造政策、社会的公正、公共部門運営の 4 つの側面から、合計 20 項目について政府の公共政策の能力を評価するものである。1 から 6 までの段階で、3.2 以下は「脆弱国家」の水準とされ、東ティモールの国家としての行政能力は依然として脆弱国家の水準にあると評価されている。また、2015 年以降はむしろ低下しているとみなされている。

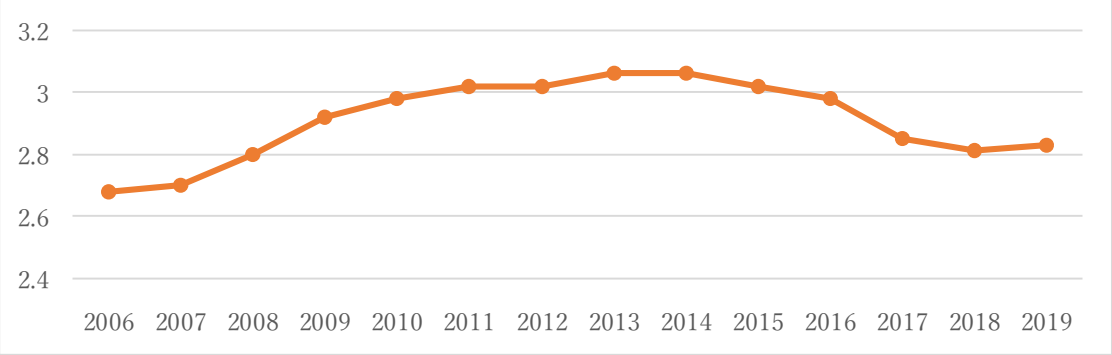

図 11 行政能力指数（東ティモール）

（出所） World Bank （Data Bank）（2021）

（注） 0～10（スコア）は数字が大きいほど行政能力が高いことを意味する。

1-1-8 人間開発指数

人間開発指数（HDI）では、東ティモールは 141 位の下位群に甘んじている。HDI の算定根拠となる、一人当たり GNI（2017 年 PPP 換算）は、4,440 米ドル（女性 4,486 米ドル、男性 4,395 米ドル）（2019 年、以下同）、出生時平均余命は 69.5 年（女性 71.6 年、男性 67.5 年）と比較的高水準にあるものの、就学予測年数が 12.6 年（女性 12.2 年、男性 13.0 年）、平均就学年数が 4.8 年（女性 3.8 年、男性 5.6 年）と低水準であるためである。教育の機会・質を向上させるとともに、教育へ投資収益率を挙げることが必要である。投資収益率が上がれば、教育・技能訓練を行う動機付けにもなると考えられるからである。

表 3 人間開発指数（東ティモール）（2000年～2019年）

暦年	2000	2010	2014	2015	2017	2018	2019
HDI	0.484	0.628	0.620	0.610	0.599	0.599	0.606

（出所） UNDP（2021）

（注） 0～1（スコア）は数字が大きいほど人間開発が高いことを意味する。

1-2 東ティモールの開発政策

1-2-1 戦略開発計画（SDP）（2011～2030）

東ティモール政府は、2011 年 7 月に国会での承認を経たのち、SDP を発表した。策定にあたってはシャナナ・グスマン首相が全国65のすべての郡[4]を巡り、各地域の住民と直接討議を行った。2030 年までに、経済の脱石油依存を通じて上位中所得国入りすることを目指している。短期（2011～2015 年）、中期（2016～2020 年）、長期（2021～2030 年）の段階を踏みつつ、以下骨子とするセクター・課題別目標が数値目標とともに示されている。（詳細は表 4 参照）

2020 年は中期目標の完成年であり、SDP の中間的成果が評価・検討されるべき時期であったが、コロナ禍という想定外の事態が発生したため、東ティモール政府としての自己評価を実施するには至っていない。今後、中間的目標・目標年の再設定を含めた国民的議論が必要であろう。

なお、東ティモール政府としては、SDP は 2015 年に策定された持続的開発目標（SDGs）とも整合しているとの立場をとっており、日本政府としても両目標の達成を図りつつ、持続可能な国家開発の基盤づくりを支援するため、経済社会基盤（インフラ）の整備・改善、産業の多様化の促進、社会サービスの普及・拡充を支援の重点分野としている。

Box MDGs と SDGs の成立過程

SDGs は MDSs を拡大したもので、17 の目標と 169 個にのぼる達成数値目標からなる。SDGs は MDGs の完成年である 2015 年 9 月に国連総会で採択され、2030 年までの目標達成に向かって先進国や民間企業を含めてあらゆるステークホルダーがまい進するという「シュールな SDGs フェスタ」（お祭り）[5]と揶揄される。MDGs について寄せられた批判など、全世界から 7 万人以上の声なき声が集約された、オープンなプロセスで策定されたというのである。

オープンで参加型の政策決定では、それぞれのロビー・グループの声の大きさが決定的な影響力を持ち、ポピュリスト的な政策が採用されがち[6]である。MDGs が具体的な政策手段や責任主体を明らかにしない単なる願望的目標と批判されたが、SDGs も MDGs の構造的欠陥を何ら克服していないというのである。

東ティモールの SDP も同様のプロセスを経て策定された以上、SDGs と同じ構造的欠陥を持つといえる。MDGs が一種の「願い事リスト」に過ぎないと言われたが、次表に掲げる SDP が同様の批判を浴びないためにも、定期的にモニタリングと評価を行い、国民に公表していく姿勢が求められるであろう。今後の対応が待たれる。

中止することとなった。（2021 年 9 月世銀理事会決定）

[4] 東ティモールでは 13 ある県（municipio）の下部に位置する、65 の行政区（posto administrativos）（2014 年までは subdistricto と呼称）のことである。

[5] 浅沼・小浜（1997）『ODA の終焉 機能主義的開発援助の勧め』（勁草書房）、p.150。

表 4 SDP（2011～2030）の概要

	2015	2016-2020	2021-2030
ソーシャル・キャピタル（社会（関係）資本）			
教育とトレーニング 2030 年までに、東ティモールの人々は教育を受け、知識があり、長く生産的な生活を送ることができ、彼らが私たちの国の経済的、社会的、政治的発展に参加することを可能にする質の高い教育へのアクセスを持つこと	3歳から5歳までの東ティモールの子供、男子、女子の少なくとも半分が入学し、質の高い就学前教育を受ける 教師養成プログラムと承認された学習ガイドを備えた新しい全国就学前カリキュラムが開発 質の高い基礎教育は、東ティモールの子供の93%のために利用可能 中等教育の質と関連性のパラダイムシフトが起こり、学生は就職や高等教育の研究を続けるために必要な科学的人間主義的知識を学ぶ実践的なスキルを習得 人口のすべての年齢層における読み書きが減り、国家同等性プログラムの導入が完了し、再発教育のすべての卒業生のための基礎教育の迅速な修了が可能 技術・職業教育・訓練計画を策定	教育における社会的包摂政策が策定され、実施される UNTLは7学部に拡大 東ティモールは、高等教育の包括的な、統合されたシステムを持つ 基準、登録、資格の新しい国家システムは、すべての地区に拡張 全国研修のコミットメントが実施され、東ティモール全域で新たなトレーニングの機会を提供 国家労働コンテンツ政策を実施し、国際的及び国内企業が訓練の機会を提供することを保証する 職業訓練分野における研修施設の構築や人材育成に多額の投資が行われる予定 雇用サービスとアドバイスを提供するため、各地区に雇用・職業指導センターを設置 訓練と職業教育システムは私たちが国を構築し続けるために必要な熟練した人々を東ティモールに提供 社会的に疎外されたグループの教育を受ける権利を確保し、民族、言語、社会経済的地位、宗教、性別、健康（HIV）、障がいまたは場所（都市部/農村）に関係なく、教育機会の公平性を確保するための包括的な措置	国の442の村からのすべての子供たちは、自宅からかなり短い距離にある良質の就学前または教室にアクセス すべての子供たちは、中等教育に進むために質の高い基礎教育の完全なコースを正常に完了 すべての子供たちは質の高い中等教育の完全なコースを完了する機会を持つ 高等教育システムの卒業生は、東ティモールの社会経済インフラを分析、設計、構築、維持するために必要な高度なスキルと知識を持つ 通常の学齢を超えている人、または学校に行っていないすべての人は、基礎教育と中等教育の両方を完了する機会とアクセス権を持つ
健康 2030 年までに、東ティモールの人々がアクセスできる包括的で質の高い保健サービスの結果として、東ティモールはより健康的な人口を持つこと。ひいては、貧困が減少し、所得水	非常に遠隔地に位置する人口1,500人から2,000人の村は、サービスの包括的なパッケージを提供する保健ポストを設置 民間プロバイダーと非営利セクターによる医療サービスの提供は完全に規制され、公衆衛生システムに準拠 妊婦の70%が少なくとも4回は出生前ケアを受け、女性の65%は補助出産を受ける 子供の90%はポリオ、麻疹、結核、ジフテリア、B型肝炎に対	すべての健康ポストは、少なくとも1人の医師、2人の看護師と2人の助産師が配置 1,000人から5,000人ごとに保健ポストを設置 サブ地区保健センターは、5,000人から15,000人のケアを提供し、約4つの保健ポストを管理 保健ポストから徒歩1時間以上の村には、保健省の訓練を受けた地元の村の助産師または地域保	全13地区に地区病院を設置 ディリには専門病院を設置 保健施設の100%が完全装備され慢性疾患の管理のためのスタッフが配置 ヘルスサービスの100%は、機能的、安全、環境に優しく持続可能

準が上がり、国家の生産性が向上する。	して予防接種を受ける HIV/AIDS、結核、マラリア、その他のベクター媒介性疾患に対する意識が高まる マラリアの流行の80%が制御される 保健省の建物の90%は、電気、水、基本的な衛生設備へのアクセスを持つ	健労働者を配置 国立病院で心臓、腎臓、緩和医療サービスを利用可能 54の地区保健センターは、病院を持たない地区に配置 フォーカスはプライマリケアから専門医療の提供に移行	なインフラ すべての東ティモールの人々がアクセスできる包括的な高品質の医療サービス
社会包摂 2030年までに、東ティモールは最も脆弱な市民の権利と利益が保護されている、強力でまとまりのある、進歩的な国家になる。	すべての東ティモール労働者に年金を保証する普遍的な貢献社会保障制度が実施 孤児のケアと養子縁組に関する法律は、脆弱な子供たちを支援するための他の措置とともに動作 障がいを持つ子供の40%が基礎教育を受ける 脆弱な家族のための社会的セーフティネットパッケージが開発 国家援助の包括的なプログラムは、退役軍人が尊厳と経済的安全を持って生活し、子供たちと両親が解放するために戦った国で成功する機会を持っていることを保証 改正された'性別に優しい'カリキュラムは、東ティモールの教育システムのすべてのレベルに埋め込まれる 青少年基金が設立され、若者とその育成を支援するプロジェクトを支援する予定	公務員と国会における女性の割合は少なくとも3分の1に達している 東ティモールの女子の75%は、質の高い基本的な教育の完全なコースを完了 国家は、退役軍人とその家族を支援し、称えるプログラムとプロジェクトを拡大 国民解放闘争の歴史に関する広範な研究は、我々の国民によって保存され、祝われる ディリには国立青少年センターが建設され、多目的ユースセンターが農村部で運営	東ティモールは、人間の尊厳と女性の権利が私たちの法律や文化によって評価され、保護され、促進されるジェンダーフェア社会
環境 2030年までに、東ティモール人と環境の強い絆が回復し天然資源と環境がすべての人の利益のために持続可能に管理される。	環境基本法は、環境を保護し、保全するための法的枠組みとなる。 京都議定書機構の国家機関と国家気候変動センターが運用される。 地域を拠点とする保育園は、毎年全国に 100 万本の木を植える 国家生物多様性法と野生生物保護法は、東ティモールの生物多様性を保護し、保全する 大気、騒音、土壌汚染、車両排出規制が実施される 環境保護に対する国民の意識が高まる	国連気候変動枠組条約に基づく行動の国家適応プログラムの70%が実施される ディリの家族は薪で調理する必要がなくなる	東ティモールは、私たちの生物多様性の代表的なサンプルを保護する陸上及び海洋国立公園の広範なネットワークを持つ

文化と遺産 2030年までに、東ティモールは活気に満ちたクリエイティブ産業セクターを持ち、経済と国家のアイデンティティに非常に大きな貢献をしている。	東ティモール博物館と文化センターと東ティモール国立図書館と国立図書館とアーカイブが運営される 地域文化センターはバウカウ、エクイーセ、アイナロ、マリアナ、アトゥーロに位置 ディリ周辺のサイトで屋外映画館の定期的なプログラムがあり、各地区は少なくとも毎月モバイル映画館にアクセスできます 全米芸術創造産業アカデミーが運営 文化的な観光客のための全国の適切な村ベースの宿泊施設を設置	場とダンスカンパニーを設立し、地域への定期的なツアーを実施 建築の学位は国立大学で提供	地域文化センターは全13地区に配置 東ティモールの雇用の約5%はクリエイティブ産業部門に
インフラ開発			
道路と橋 質と整備が整った道路の広範なネットワークは、私たちのコミュニティを接続し、農村開発、産業、観光を促進し市場へのアクセスを提供する。	ディリ– マナトゥト – バウカウ環状道路は完全にアップグレードされ、国際標準に拡大 マナツト・ナタルボラ・ロード・リンクは完全にアップグレードされ、国際基準に拡大 ディリ– リキサ ボボナロロードリンクは完全に修復 パンテ・マカッサル-オエシロ；パンテ・マカッサル - シトラナ・オエシロ – トゥミンロードリンクが完成 すべての農村道路は、地元に拠点を置く請負業者によって修復 道路状況監視調査は、メンテナンスニーズを決定するためにすべての改善された道路で毎年実施 環状道路の計画策定	すべての国道及び地方道路は、国際基準に完全に改修される ディリ–アイルー – マウビス – アイトゥート – アイナロ – カッサリ修復プロジェクトが完了 スアイ–カッサ –ハトゥウド – ベタノ – ナタルボラ – ヴィーケ – ビー・チョ修復プロジェクトが完了	環状道路が完成 すべての国道及び地区道路ルートで全天候型アクセスを提供する新しい橋が建設される予定
水と衛生 2030年までに、東ティモールのすべての市民は、きれいな水と改善された衛生設備へのアクセスを持つ	安全で信頼性の高い持続可能な水にアクセスできる東ティモールの農村人口の75%を超えるミレニアム開発目標 改善された衛生設備は、地区都市部の60%で利用可能 ディリ排水システムの改善された操作とメンテナンスは、よりクリーンな都市と減少洪水をもたらす	すべての政府の学校は、きれいなパイプ水に接続 ディリの下水の収集、処理、処分のための適切でよく運営され、維持された持続可能なインフラ 排水は、すべての地区で改善	すべての地区は排水システムを改善 すべての地区と地区は適切な下水道システムを持つ
電気 電気へのアクセスは、基本的権利であり、私たちの経済の未	東ティモールの誰もが24時間信頼性の高い電気にアクセス 2つの新しい発電所がヘラとベタノに建設され、東ティモール全体の社会経済発展を支援するために250MWの電力を供	東ティモールのエネルギーニーズの少なくとも半分は再生可能エネルギー源によって提供され、約10万家族が太陽光発電の電気にアクセス可能	東ティモールのすべての世帯は、従来の電力システムの拡張または再生可能エネルギーの使用のいずれかによって電力にアクセス

来のための基礎。2015年までに東ティモールの誰もが24時間信頼性の高い電気にアクセスできること	給 東ティモールの電力部門の新しい管理モデルは、国際的なベストプラクティスに基づいて実施 ラリグート風力発電所を建設 ディリにソーラーセンターを設置 東ティモールにガス処理設備を誘致する長期的な見通しに関する実現可能性調査を実施する。東ティモール全域の潜在的な小規模水力発電化、そして、ディリの家庭や産業ゴミから発電する熱電発電所を建設する可能性		可能
港 新しい海港は、成長する経済を支え、将来の産業や貨物の需要に応える国家の優先事項。	スアイの新しい海港は稼働 港湾施設はコム、アドーロ、ヴェマッセ、オイクシ、アンベノでアップグレードされる ティバールの新港建設が開始	ティバール港は、東ティモールの主要港として効率的に動作 港湾施設はカイラベラとビーチ近くの南海岸で開発	
空港 航空交通の将来の需要を満たし、主要な産業セクターを後押しするために、我々は国際空港を拡大し、地区空港のネットワークを構築する	ロバト大統領国際空港マスタープランは、新しいターミナル施設と長い滑走路を含む完成しました 商業的指向の空港当局は、ロバト大統国際空港を管理します 地区航空計画が完了し、作業が進行中 マリアナ、バウカウ、オイクシ、アンベノの地区空港は修復	バカウ空港は、ディリの代替として、軍事基地として動作 スアイ、バウカウ、オイクシ、アンベノ、ロスパロス、マリアナ、ヴィケケ、アタウロ、同じ空港を含む地区空港のネットワークが完全に稼働 ロバト大統国際空港は、年間100万人以上の乗客を処理する能力を持つ近代的な国際標準空港化	
電気通信 東ティモールの人々を互いに、そして世界に結びつける近代的な通信ネットワークを構築する	すべての東ティモールの人々に提供される信頼性の高い、手頃な価格の携帯電話の普及 すべての地区の首都とその周辺地域で、信頼性の高い、手頃な価格で高速インターネットアクセスが利用可能に すべての学校、健康ポスト、健康診療所はインターネット接続 競争の激しい通信市場を管理するための規制の枠組み	すべての東ティモールは、信頼性の高い、手頃な価格と高速インターネットへのアクセス すべての学生と医療専門家は、ポータブルインターネットアクセスデバイスを持つ 東ティモールは、技術革新を進める世界の一部となる	
経済開発			
農村開発 地方雇用の創出は、地方に住む人々の生活と生活を改善する最良の方法である。	ミレニアム開発目標（MDGs）村落グラムの下で全国の家族を支援するために、2016年までに55,000の新しい家を建設 民間セクター活動を行う協同組合への支援を、さまざまな分野で実施	農村都市化のプログラムが完了し、私たちの人々に道路アクセス、水と衛生、学校、診療所、市場と電力へのアクセスを提供 ビジネス開発センターに登録される企業は9,000	民間部門は、東ティモールの農村部の所得と雇用の成長の主要な源泉となる

	国家計画枠組みは、東ティモールの開発を支えるために準備 サービスの支払いを希望する農家のために、要求に応じてタイトルサービスを提供 農産物の戦略的拡張キャンペーンが開発され、実行	社	
農業 貧困を減らし、食料安全保障を提供し、農村部と我が国全体の経済成長を促進するためには、繁栄する農業部門が必要である。	米のトン数（損失に合わせて調整された穀物）は37,500トンから61,262トンに増加 トウモロコシの生産性は1ヘクタール当たり1.25から1.54に増加 東ティモール農業諮問委員会は、セクターの国家政策を策定し、実施を監督する 東ティモール研究開発研究所は、すべての主要な農業サブセクターの研究、開発、拡張への追加投資を導き、計画 包括的なかんがいスキームインベントリが組み立てられる ダム及び地下水パイロットプロジェクトが開発され、その結果がさらなる発展に コーヒーやバニラ、キャンドルナッツ、パーム油などの主要作物への設備投資が増加 伝統的な漁業活動が増加し、排他的経済水域で漁業が増加する 林業経営計画と国家竹政策・マーケティング戦略を策定 地域に拠点を置く保育園は100万本の木を植える	食糧供給は需要を超えている かんがい米の面積は5万ヘクタールから7万ヘクタールに40%増加する 平均トウモロコシの収量は2.5t /ヘクタールに増加 果物や野菜の少なくとも50%は、地元で栽培 家畜の数は20%増加 コーヒー農園の40,000ヘクタールのリハビリテーションに続いてコーヒー生産は倍増 沿岸地域を支える養殖活動は少なくとも3種類用意 漁業部門は輸出ベースで、海洋漁業を含むように拡大	農場での米の貯蔵損失は20%から約5%に減少する 東ティモールは、一貫して輸出することができる少なくとも4つのニッチ現金作物製品を持つ
石油 国家石油会社を設立し、我々の石油産業の発展をリードし、管理するために必要なスキルと経験を人々に与える。	スアイ港の建設が完了 スアイ空港は改修される 製油所プロジェクトの第1段階が開始 スアイ・ベタノからの道路の最初のセクションの建設が開始 ノヴァスアイの開発が完了 ノヴァ・ベタノの第1段階が開始	スアイ供給基地の第2段階が完了 製油所プロジェクトの第1段階は完了 ビーソ港が完成	タシマネプロジェクトが完了し、東ティモールの南海岸の高速道路で結ばれるダイナミックで統合された石油産業を確立
観光 多くの国際的な訪問者を提供するために、我々は自然の美し	コムからバリボへのグレートノーザンコーストロード、マリアナからエルメラとティバールを通る主要な観光ルートの道路は、リハビリされ、標識化	主要な観光地は、アップグレードされたインフラ、十分に確立された地元の活動や企業、プロモーション資料で運営	東ティモールは、国際的な訪問者の多くを引き付けるよく発達した観光産業を持つ

さ、文化や遺産を活用して観光体験の範囲を提供するために自分自身を位置づける。	ディリに観光・ホスピタリティトレーニングセンターを設置 東、中央、西部の各観光ゾーンに包括的な観光パッケージを設置 国際的な観光マーケティング戦略を運営 民間セクターを含む観光インフラ整備のプログラムが進行中 ディリ空港や地方空港、通信インフラの改善など、重要な観光インフラの建設または修復 ディリ、ロスパロス、バウカウに観光案内所を設置		
投資 我が国を構築し、国民に雇用と収入を提供するために、主要な産業セクターに投資家を引き付け、国際企業と提携してインフラを構築し、地元企業の立ち上げと成長を支援する。	開発における所有権と確実性の保証を与え、労働法は雇用者と従業員の法的権利と義務を明確に定義するために可決される ビジネス登録、ライセンス、建設許可の取得のプロセス効率化 ビジネスのための ワンストップショップは、十分に確立され、効果的に動作 国家開発銀行が運営 東ティモール投資庁を設立し、新産業の出現と東ティモール経済の多様化に貢献 経済特区に特別なビジネス法規を適用するメリットとリスクを評価するための包括的な見直しの結果が実施	東ティモールマイクロファイナンス研究所は、バンコ・ナシオナル・コメルシアル・デ・ティモール・レステと名付けられ、全国各地の人々に融資と銀行サービスを提供する小さな商業銀行として運営	
制度的枠組み			
安全 我々は、国民に奉仕し、我が国の平和、安全、安定を確保する役割を担う安全保障部門を建設する。	セキュリティ部門の再建と改革は、防犯と捜査、公共の安全と国境管理を含む主要分野にわたって効果的な運用能力を提供するために必要な人材と制度的枠組みを提供する	近代的で効果的な法的枠組みは、セキュリティ部門を支配する よく訓練され、専門的な交通と道路安全ユニットは道路が安全であり、道路の法律に従うことを保証 人材育成と専門開発は、熟練した近代的なPNTLを提供	PNTLを含むセキュリティ部門は完全に改革され、現代のインフラと装備によって支えられている熟練した献身的な専門家と協力
国防 我々は、FALINTIL-FDTLが我が国を守る能力を有することを保証するとともに、東ティモールの内部安全保障及び市民社会を支援し、地域及び世界の	F-FDTLは、プロの防衛力として稼働 F-FDTLに対する民主的支配を確立するための法的枠組みが整う F-FDTLとPNTLの間には、より緊密な調整と協力が行われ、役割と責任が明確に定義される	F-FDTLは、様々な任務を遂行し、国家安全保障と国家開発の両方に貢献する能力と汎用性を備えた、信頼性の高い、設備の整った防衛部隊として運用さ F-FDTLは、法の支配の尊重と人権の尊重に基づく民主的かつ説明責任のある勢力であり、高い規	F-FDTLの海軍の有能な我々の領海を制御し、保護し、国際海軍演習の完全なパートナーとして参加するために必要なインフラとよく訓練 F-FDTLは、複数の軍事的コミット

平和及び安定に対する脅威に取り組む努力に貢献する。	F-FDTLの新世代メンバーに専門的なスキル、知識、経験を移し、F-FDTLのベテランは尊厳をもって退職し、キャリア移行と再定住計画を支援 F-FDTLの女性は、国防においてより大きな役割を果たし、キャリアを進める機会 F-FDTLは、防衛パートナーからの訓練と物流支援を受けて国連平和維持活動に配備される システムと情報技術は、コマンド、制御、通信、コンピュータ、インテリジェンスのシステムに統合 東ティモールは、地域及びグローバルパートナーや友好国との関係を統合し、強化	律を持つ	メントに同時に効果的に対処する能力を持つ
外交 国際レベルでは、我々は東ティモールの人々の利益を保護、促進し、我が国の独立を保護、統合する。	東ティモールは、すべてのASEAN諸国の大使館を持つASEANの完全なメンバーシップを持つ 東ティモールは、我々の人々のニーズに最も適した関連するグローバル機関や組織のメンバーシップを持つ 海外ミッションの総合的な評価を実施し、実施する。 外交政策白書が発表され、東ティモールの外交政策に関する包括的なビジョンが示される 東ティモールは、国内への対内貿易、投資、観光を誘致する特定の専門知識を含む、幅広い質の高いサービスを提供できる外交使節団を持つ 東ティモールはCPLPで主導的な役割を果たす 東ティモールは、その資金調達に貢献し、我々が支援を提供することを要求される他の生産的な方法でg7 +をサポート 必要なすべての外交法を整備	東ティモールは、経済発展、小国経営、グッド・ガバナンス、援助の有効性と提供に関する専門知識を持つASEANの主要メンバーとなる 我々は、専門の国連委員会と機関のメンバーシップを達成 東ティモールは、地域紛争解決と平和構築に関するモデルと参照として認識される 外務省は、金融サービスと情報技術のゾーンとして東ティモールにビジネス、投資、雇用を誘致する上で極めて重要な役割	東ティモールは、世界の平和主義者と仲介者の役割を果たし、紛争の防止と終結に積極的に役割を果たす PNTLとF-FDTLは、国連が平和維持/平和強制活動で十分に活用する能力を持つ 東ティモールには少なくとも30の国際大使館を設置する
司法 我々は、東ティモール司法制度を構築し、その役割と機能を果たす能力を強化するための包括的な戦略を採用する。	東ティモールとその機関における司法部門の体系的かつ効果的な調整が行われる 司法制度は、あらゆる種類の裁判、特に刑事事件を効果的かつ合理的な期間内に開き、実施し、完了することができる。 司法部門は、やる気と資格のある国家スタッフとポジションを識別し、埋めることができる 非差別の原則、ジェンダー問題に対する感受性、脆弱なグル	司法部門のサービスはすべての地区で利用可能になり、すべてのティモール人は効果的かつ効率的な司法及び法的サービスにアクセスすることができる	

	ープと人権の保護は、司法部門で保証 土地の登記と国家の不動産を管理し、東ティモールの財産と土地の使用を支配する法律を実施することができる自律的で独立した機関が設立される 慣習法と地域法の仕組みを規制し、人権への適合性を体系的に監視する		
公共部門の経営と良いガバナンス 東ティモールの公共部門は国家建設の前提条件である政府への信頼を構築するための中心となる。	総合体制とパフォーマンスマネジメントの文化を東ティモール公務員に展開 すべての上級管理職のためのエグゼクティブ開発プログラムが実施 公務員には労働力計画の文化と実践 政府のメンバーのための行動規範が開発され、発効 内部告発者を保護するための法律が国会に導入される	法律は、国が保有する情報に市民がアクセスする権利を提供 現代の情報技術は、参加政府と電子政府のイニシアティブを支援するために公務員によって採用される 公的部門の構造の見直しは、国家に代わって特定の公共機能を行使する法定当局を確立することに利益があるかどうかを判断するために実施	
実施 戦略開発計画と主要なインフラプロジェクトは、可能な限り費用対効果と効率性を高める。	国家開発庁が能力、専門性、人材を育成するに従い、経済政策・投資庁に移行する 経済政策投資庁は、国家経済計画機能、監督と監視の役割を効果的に引き受け、大規模で複雑な政府プログラムとプロジェクトを実施する		
マクロ経済の方向性			
我々の経済ビジョン 2030年までに東ティモールは中所得国の上位に加わり極度の貧困を根絶、持続可能で多様な非石油経済を確立する	農業部門の生産性は大幅に向上し、観光セクターは繁栄し、拡大し、中小企業の成長を含むすべての産業で民間部門の活動のレベルが向上	東ティモールは、主要な生産的なインフラと経済改革が完了し、民間部門が将来の成長を促進するための基盤を提供し、10年間の高い経済成長を享受	東ティモールは、中所得国の上位国に加わり、極度の貧困を根絶、持続可能で多様な非石油経済を確立

1-3 対東ティモール ODA 動向

1-3-1 概要

多国間を含めた全ドナー中、オーストラリアがトップドナーで、日本と米国が続く。オバマ政権時代には、日米中 3 か国合同の農業プロジェクトも実施した。

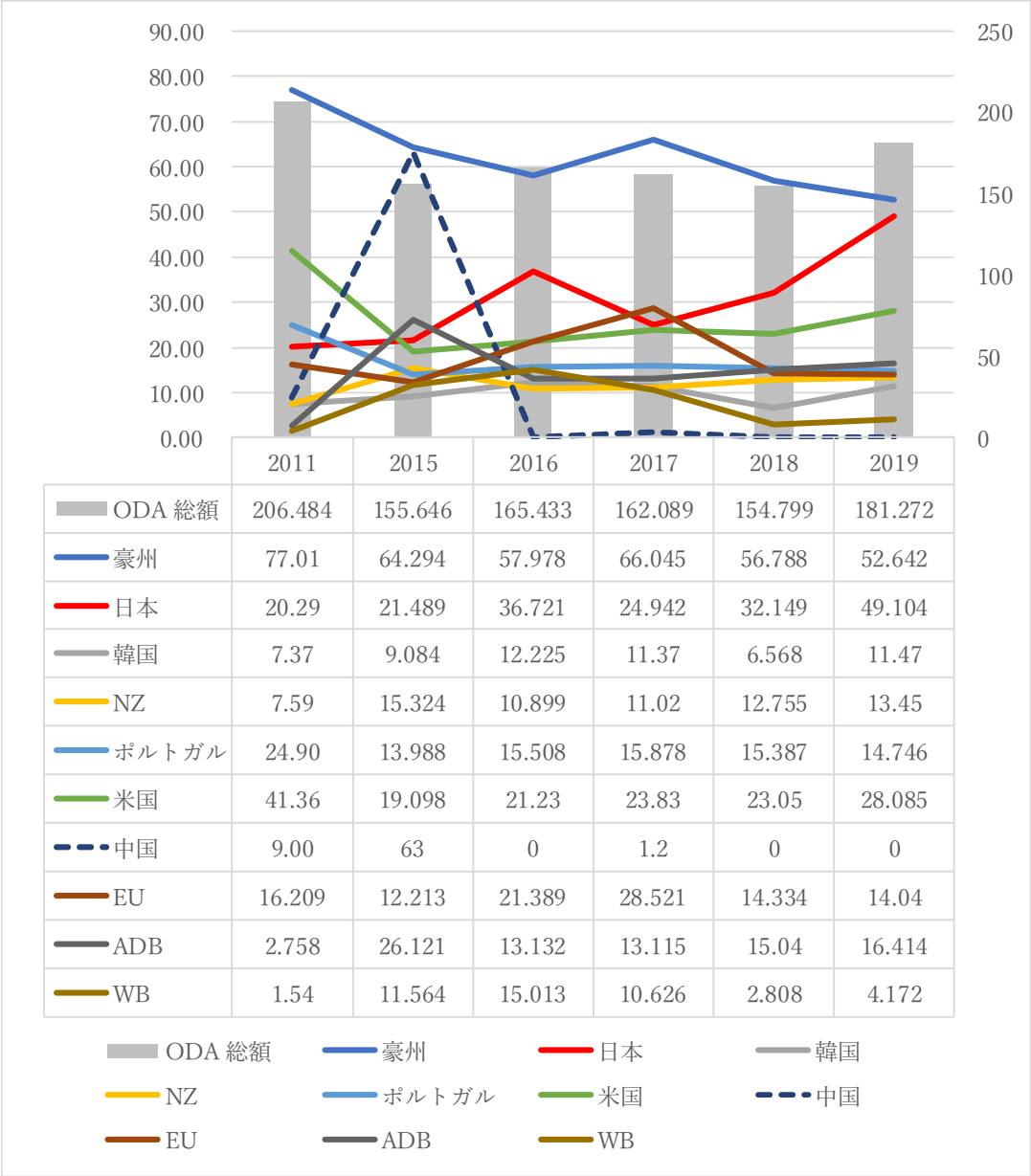

	2011	2015	2016	2017	2018	2019
ODA 総額	206.484	155.646	165.433	162.089	154.799	181.272
豪州	77.01	64.294	57.978	66.045	56.788	52.642
日本	20.29	21.489	36.721	24.942	32.149	49.104
韓国	7.37	9.084	12.225	11.37	6.568	11.47
NZ	7.59	15.324	10.899	11.02	12.755	13.45
ポルトガル	24.90	13.988	15.508	15.878	15.387	14.746
米国	41.36	19.098	21.23	23.83	23.05	28.085
中国	9.00	63	0	1.2	0	0
EU	16.209	12.213	21.389	28.521	14.334	14.04
ADB	2.758	26.121	13.132	13.115	15.04	16.414
WB	1.54	11.564	15.013	10.626	2.808	4.172

図 12 対東ティモールODA総括表（上位ドナー）（単位：百万米ドル）
（出所）中国を除き OECD Stat（CRS）データを使用。中国データは William & Marry 大学 Aid Data を使用

新興ドナーとして中国のプレゼンスが高まっているが OECD-DAC 非加盟国であるため、一部 ODA に分類されないもの、未報告分も含まれる。また、旧宗主国のポルトガルも

一定の支援を行う一方、韓国による ODA が東ティモール側からは日本と比較対照され、注目を浴びることも多い。

表 5 二国間ドナーのODA供与額（支出総額、単位：百万米ドル）

国／年	2002～10年計	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2011～19年計
1.オーストラリア	616.4	77.0	80.5	86.1	75.8	64.3	58.0	66.0	56.8	52.6	617.1
2.日本	146.1	20.3	14.4	20.7	19.1	21.5	36.7	24.9	32.1	49.1	238.9
3.米国	291.6	41.4	24.2	21.8	30.6	19.1	21.2	23.8	23.1	28.1	233.3
4.ポルトガル	440.4	24.9	19.3	16.0	16.3	14.0	15.5	15.9	15.4	14.7	152.0
5.ニュージーランド	45.0	7.6	7.8	8.2	9.3	15.3	10.9	11.0	12.8	13.5	96.4
6.韓国	8.6	7.4	8.0	3.7	3.9	9.1	12.2	11.4	6.6	11.5	73.6
中国（非公式）		9	13.5	n.a.	15	63	n.a	1.2	na	na	

（出所）Creditor Reporting System（OECD 2021）（中国以外）、AidData（2021）（中国）
（注）上位 6 か国及び中国（OECD/DAC 定義上、非 ODA を含む）実績値（2019 年基準）

表 6 多国間ドナーのODA供与額（支出総額、単位：百万米ドル）

国／年	2002～10年計	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2011～19年計
1.EU	122.8	77.0	80.5	86.1	75.8	64.3	58.0	66.0	56.8	52.6	178.0
2.ADB	1.5	20.3	14.4	20.7	19.1	21.5	36.7	24.9	32.1	49.1	130.5
3.世銀	28.2	41.4	24.2	21.8	30.6	19.1	21.2	23.8	23.1	28.1	63.0
4.UNDP	17.7	24.9	19.3	16.0	16.3	14.0	15.5	15.9	15.4	14.7	12.2

（出所）Creditor Reporting System（OECD 2021）
（注）上位 4 ドナー実績値（2019 年基準）

2011 年～2019 年の OECD・DAC 報告 ODA 累積支出額では、オーストラリアが約 6.2 億米ドルのトップドナーで、2 位の日本（約 2.4 億米ドル）、3 位の米国（約 2.3 億米ドル）を大きく離している。2002 年～2010 年には、オーストラリア（約 6.2 億米ドル）、ポルトガル（約 4.4 億米ドル）、米国（約 2.9 億米ドル）であった。最新の財務省データによれば、2015 年以降、国際社会からの援助金額は減少傾向にある。ただし、2020 年及び 2021 年は、コロナ感染症対策関連の援助の増加などの要因によって、援助金額が増えているが、2022 年以降は、中長期的な援助の減少傾向が予測されている。

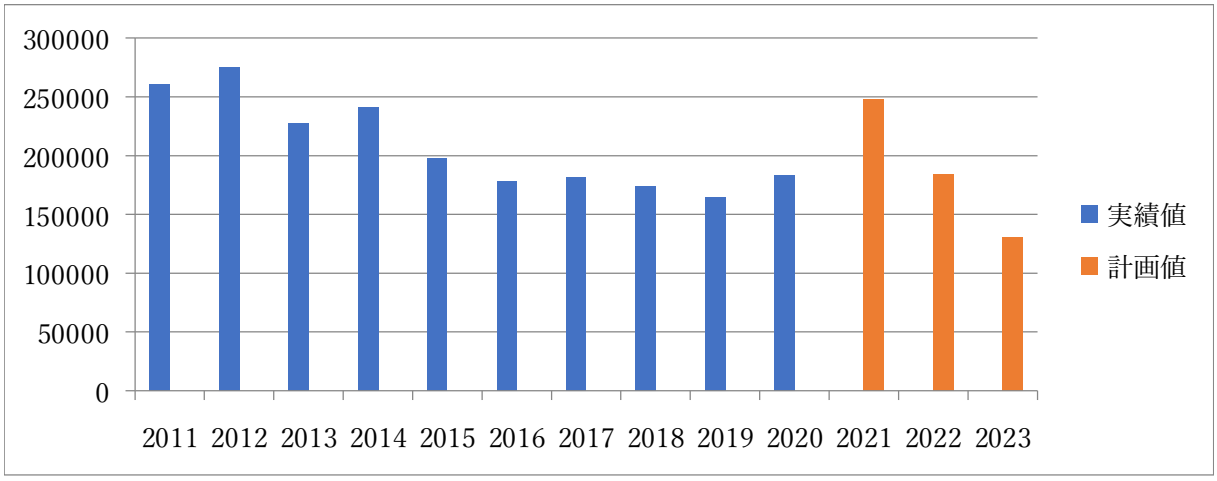

図 13 国際社会からの援助金額の推移(実績値と予測値) (単位:千米ドル)
(出所)東ティモール財務省提供(2021 年 11 月)資料より作成。

表 7 ODAセクター別実績(支出額ベース)

	2019	2011-2019累計(全ドナー)	日本	豪州	米国	韓国	ポルトガル
教育	11.94	10.55	10.47	9.41	7.10	13.85	19.28
保健	7.85	7.57	8.55	16.86	2.08	9.98	6.78
人口	4.79	5.56	3.45	5.14	13.39	2.73	3.59
水衛生	6.78	5.79	6.47	7.85	4.33	8.40	3.19
政府・市民社会	13.5	13.20	5.65	14.90	12.58	10.16	19.02
社会資本他	8.11	6.60	7.95	5.72	2.08	5.01	13.70
運輸	4.57	5.16	5.29	4.45	0.00	2.11	0.00
通信	2.66	2.02	4.38	1.33	0.35	5.28	4.79
エネルギー	3.07	2.68	2.41	0.35	0.00	3.34	0.00
金融	2.21	3.49	3.51	5.31	0.35	1.58	7.71
ビジネス他	2.77	3.65	3.95	4.50	8.14	2.64	0.00
農林水産	7.25	6.87	8.66	8.43	12.64	13.02	6.38
工建設	2.83	3.41	6.14	1.33	1.73	6.51	2.39
貿易	0.74	1.62	4.82	0.35	0.69	1.93	2.39
観光	2.34	1.47	4.28	0.52	0.00	0.00	0.00
環境	4.51	4.74	4.28	2.37	8.08	3.87	1.60
マルチセクター	8.73	9.94	6.63	16.45	12.98	8.27	9.18
財政支援	0	0.11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
食料支援	1.29	1.29	0.00	0.35	3.64	0.00	0.00
商品支援他	0	0.08	0.33	0.00	0.00	0.00	0.00
人道支援	4.08	4.21	2.80	3.81	9.87	1.32	0.00

出所:OECD(2021)
注:各国の実績は 2011～2019 年の供与額

1-3-2 二国間支援の動向

（1） オーストラリア（Australian Aid）[7]

東ティモールの独立以降、オーストラリアが一貫してトップドナーである。Australian Aid の「東ティモール援助投資計画 2015 年度～2018 年度」によれば、Australian Aid の対東ティモール支援の重点目標は以下の 3 点である。（1） 生計の向上、（2）人間開発の拡大、（3）ガバナンスと制度の強化。

2015 年～2018 年の支援目標:（1）の主要案件として、地方道路の改善（300km）、農民世帯の所得向上（支援対象村の世帯の 40%）、（2）の主要案件として、女性のエンパワメント事業（6,500 人）、農村インフラの技術水準と評価の改善（80%が良好）、きれいな水へのアクセスの改善（157,000 人）、（3）の主要案件として、財務省の業務改善（80%が B 評価以上）、警察への評価の改善（コミュニティ認識調査での改善）が挙げられている。 日本の支援と重なる分野が少なくないが、個別案件での直接的な協力は今のところ実現していない。

担当者とのインタビューでは、今後の支援強化分野として、財政支援を検討中ということである。その前提として、独立回復後 20 年を経て、財務当局の人材育成が一定程度進んできており、そろそろ財務管理能力に信頼を置いてもよいのではないかということであるが、その点についてはドナー間では必ずしもコンセンサスが得られていない。

（2） 米国（USAID）

東ティモールに対する第 2 の支援国は日本であるが、3 番目は米国である。USAID の「国別開発協力戦略 2013 年～2018 年」をみると、上位目標として「より豊かで健康かつ民主的な東ティモール」を掲げ、開発目標として「東ティモール市民の生活改善のため、開発に向けた制度と人的能力の強化」が挙げられており、そのための重点分野として、（1）農業分野における包括的な経済成長の加速と、（2）国家及び地方レベルでの責任あるサービス提供能力の拡大、が挙げられている。

その最新版である USAID の「国別開発協力戦略 2020 年～2025 年」をみると、目標として「包摂的で豊かかつ健康な、より自律的な東ティモール」を掲げ、そのための重点分野として、（1）東ティモールの非石油セクター経済の強化と（2）ガバナンスの強化が挙げられている。オバマ政権時代（2009 年～2017 年）には、米中 2 か国が協力する形での農業技術協力プロジェクト（「食糧安全保障プロジェクト」）（2013 年～2014 年）も実施された。

オバマ政権下では、2012 年に現職の国務長官として初めてヒラリー・クリントン国務長官が東ティモールを訪問し、中国との援助協力を積極的に推進することにより「責任あるパートナー」になることを期待した。東ティモール側にとっても米中が競争するより協調することは自国の利益とみなしていた。中国にとっても自国の国際的イメージ向上を図る機会ととらえた。米中はアフガニスタンやリベリアにおいて共同プロジェクトを実施した実績もあり、

[6] 同掲書、p.157

農業と保健分野での協力関係を図ることで合意していた。こうした中、本プロジェクトは、米中と東ティモールの三者の利害が一致した結果、三角協力[8]として実現したものである。

2017 年のトランプ政権樹立以降には、米中新冷戦ともいえる状況が出現し、対中政策はそれまでの「関与」（engagement）から「封じ込め」（containment）に大転換した。2021 年のバイデン政権樹立後も封じ込め政策に変更はなく、むしろ新疆ウイグルの人権問題を巡ってさらに対立が激化しており、日本も米中冷戦にいやおうなしに巻き込まれざるを得ない状況が予想される。

（3） その他（ポルトガル、ニュージーランド、韓国、中国など）

オーストラリア、日本、米国に次ぐ二国間ドナーとしては、旧宗主国であるポルトガル、近隣国のニュージーランド、韓国などがある。中国のプレゼンスが高まっているが、OECD-DAC 非加盟国であるため、一部 ODA に分類されないもの、未報告分も含まれる。中国からの投資や民間事業は、飲食店・ホテル・マーケットや電力事業などで顕著であるが、援助案件は大統領府、外務省、国防省などのビルの建設などの政治案件が中心であるが、農業案件や研修事業なども手がけているとされるが、詳細な実態に関する資料は入手困難である。

Box ポルトガル語を公用語としたことの是非

東ティモールの公用語はテトゥン語とポルトガル語だが、実用語は 25 年続いたインドネシア統治時代の名残りから、インドネシア語が普及し、独立後はオーストラリアの影響もって、インテリ層では英語が実用語となっている。同国の言語は約 30 あるとされ、それぞれの地域的アイデンティティを形成している。政府はポルトガル語を普及させたい意向であるが、普及が進まないのが現状である。

ポルトガル語は国語として定着するに至らず、むしろテトゥン語の普及に傾注すべきであったと言える。特に、初等教育（小学校・中学校）では、テトゥン語を用いることを推奨すべきだった。言語政策は、その国の「国のかたち」を定める重要な政策であり、外国が口出しをしにくい領域である。独立の英雄たちは、長期的な視点よりも、紛争時の目標やアイデンティティの確保を重視してしまう傾向があるため、長期的な国家の発展の視点から助言をしていくことは、重要である。

言語政策が「失敗」だったと言える根拠としては、若い世代のポルトガル語習得の動機が低いことが挙げられる。国連暫定統治以来英語の必要性を高く認識し、欧州自体でも経済的に危機に瀕するポルトガルの言語の優位性が低い。むしろ、地域大国であるインドネシア（語）やオーストラリア（英語）が自らのキャリアにとって大きな機会が得られる。日本への留学生（英語で学習）も同様の意見を表明している。

[7] 1995 年～2013 年までは AusAID（オーストラリア国際援助庁）と呼ばれたが、2013 年の政権交代により、AusAID はオーストラリア外務省に吸収された。以降、オーストラリア政府による ODA 事業は Australian Aid のロゴ（カンガルー印）が付されることとなった。

1-3-3 多国間支援の動向

（1） アジア開発銀行（ADB）

ADB はインフラ案件を中心に借款も含めた支援を実施してきた。ADB の「東ティモール国別パートナーシップ戦略（CPS） 2016 年～2020 年」をみると、ADB の支援戦略は「インフラのボトルネックと制度的な制約を除去することによって経済の成長と多角化を支援する」こととされており、重点分野としては、（1）運輸分野を筆頭に、（2）エネルギー分野、（3）水及び都市インフラ、（4）教育分野、（5）金融セクター、が挙げられている。日本とは特に道路などの運輸セクターで ADB とは密接に協力している。その代表的な協力事例が国道 1 号線整備事業であり、計画時よりも必要な資金が拡大したため、コンサルタント部分は引き続き日本のコンサルが担当しながら、マナトゥト・バウカウ間について ADB が追加資金を供与した事例がある。

（2） 国連開発計画（UNDP）

国連機関も 2002 年の東ティモールの独立の前後から、東ティモールの国づくりに深く関わってきた。国連安保理決議によるミッションは 2012 年 12 月で終了したが、その後も、UNDP や国連児童基金（UNICEF）、国際移住機関（IOM）など多くの国連機関が東ティモール支援に関わってきた。特に UNDP は国連総長現地調整代表として、特に選挙支援や、警察の能力強化、民主化支援などに注力してきた。「UNDP Strategic Plan: 2018-2021」をみると、UNDP、UNICEF、国連人口基金（UNFPA）、国連女性機関（UN Women）共通の国連の戦略計画として、東ティモール政府の SDP2030 の実行を支援するとされている。その中で UNDP は特に以下の 3 点に注力するとしている。（1）あらゆる次元における貧困の撲滅、（2）持続可能な開発のための構造的な変容の加速、（3）ショックや危機に対するレジエンス（強靭性）の構築、である。UNDP に対して日本政府は国際機関連携無償の支援スキームを使って、選挙支援、警察支援、市民の啓発などのガバナンス分野を中心に継続的に支援をしてきた。

2013 年～2016 年には「東ティモールにおける有効でアクセシブルな司法制度、社会的対話、警察サービスを通じた平和構築」、2016 年～2019 年には「社会的包摂、多層的ガバナンス及び法の支配強化のための選挙支援計画」を実施し、更に 2022 年に予定されている選挙に向けて、追加的な支援を実施している。

第 2 章　評価結果の補足情報

2-1　開発の視点からの評価

2-1-1　政策の妥当性

日本政府は、2012年（平成24年）4月に「対東ティモール・国別援助方針」を策定している。そこでの「大目標」は「復興から経済成長への基盤づくり支援」であり、「重点分野（中目標）」として、（1））経済活動活性化のための基盤づくり、（2）農業・農村開発、（3）政府・公共セクターの能力向上、が挙げられている。これらは、2011年7月に東ティモール政府が策定した2030年までの長期的な開発計画を示した「戦略開発計画」（SDP）に対応するものであるといえる。

2017年（平成29年）5月には、新たに「対東ティモール・国別開発協力方針」が策定された。新方針での「基本方針（大目標）」は「持続可能な国家開発の基盤づくり支援」であり、「重点分野（中目標）」は、（1） 経済社会基盤（インフラ）の整備・改善、（2） 産業の多様化の促進、（3） 社会サービスの普及・拡充、が挙げられている。新方針も、東ティモール政府の長期開発計画であるSDPに対応するものであり、上記の大目標及び重点分野（中目標）は、2012年の旧方針の表現とは異なるものの、基本的な枠組みは大きくは変わっていない。2012年の旧方針で掲げられた「農業・農村開発」は、新方針においても「産業の多角化の推進」の重要分野として引き続き重点的に支援されている。また、旧方針で挙げられていた「政府・公共セクターの能力向上」は、新方針においても「（3）社会サービスの普及・拡充）のなかで「国家体制・制度の整備を進めるとともに、各種サービスを提供する人材の育成が急務」と記載されている。なお、新方針では、（3）で「特に治安、保健・衛生、教育、司法などの分野における計画立案・実施能力を高めるための支援を行う。なお、民間セクターを通じた社会サービスの普及・拡充についても、積極的に側面支援する。」と記載されているように、保健・衛生分野が新たに追加されており、具体的には2017年度の「経済社会開発計画」で、保健衛生機材の供与（2億円）が実施されている。

表 8 日本の対東ティモールODA政策とSDPとの整合性

対東ティモール国別開発協力方針（2012 年、2017 年）	SDP （2011 年～2030 年）
社会経済基盤（インフラ）の整備・改善	インフラ開発
産業の多様化の促進	経済開発
社会サービスの普及・拡充	社会関係資本（ソーシャルキャピタル）

出所：外務省・東ティモール政府　ホームページ

表 9 日本の対東ティモールODA政策と開発協力大綱（2015）との整合性

対東ティモール国別開発協力方針（2012 年、2017 年）	開発協力大綱
社会経済基盤（インフラ）の整備・改善	「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅
産業の多様化の促進	地球規模課題への取組を通じた持続可能で強

	靭な国際社会の構築
社会サービスの普及・拡充	普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

出所：外務省ホームページ

表 10 日本の対東ティモールODA政策とSDGsとの整合性

対東ティモール国別開発協力方針 （2012 年、2017 年）	SDGs
社会経済基盤（インフラ）の整備・改善	目標 9（インフラ、産業化、イノベーション） 目標 8（経済成長と雇用） 目標 6（水・衛生）など
産業の多様化の促進	目標 9（インフラ、産業化、イノベーション） 目標 11（持続可能な都市） 目標 12（持続可能な消費と生産）など
社会サービスの普及・拡充	目標 3（保健） 目標 4（教育） 目標 16（平和）など

出所：外務省ホームページ

2-1-2 結果の有効性

（1）案件レベルでの効果発現状況

日本政府は、東ティモールが 2002 年に独立した後、様々な支援スキームを使い、継続的に支援を実施してきた。本 ODA 評価の評価対象期間は 2016 年度から 2020 年度であるので、 基本的には 2016 年度以降に供与された案件を中心に分析するが、その中には現時点で完了している案件とまだ完了していない案件の両方があるが、そのいずれも分析対象とした。また、2015 年度以前に開始された案件についても、2016 年度以降（2016 年度を含む）に完了した案件については、分析の対象とした。

なお、本評価の対象外であるが、2015 年度以前に完了した案件で「事後評価報告書」が出されている案件のリストを以下で示した。ただし、これらは、一番上の「ディリ都市計画策定プロジェクト」を除いて、すべて 2016 年 3 月までに完了している案件であるため、参考情報という扱いとなる。

表 11 東ティモール案件（2016年までに完成した案件）の事後評価レーティング

事業形態	開始年度	評価年度	分野	案件名	総合評価
技協	2014	2019	開発計画一般	ディリ都市計画策定プロジェクト	C
技協	2010	2018	農業一般	マナツト県灌漑稲作プロジェクト・フェーズ 2	D
技協	2010	2019	高等教育	東ティモール大学工学部能力向上プロジェクト	C
技協	2006	2019	高等教育	東ティモール大学工学部支援プロジェクト	C
技協	2005	2018	農業一般	マナツト県灌漑稲作プロジェクト・フェーズ 1	D
技協	2005	2012	道路	道路維持管理能力向上プロジェクト	C
無償	2012	2018	河川・砂防	モラ橋護岸計画	B

無償	2010	2016	港湾	オエクシ港緊急改修計画	C
無償	2010	2015	上水道	ベモス―ディリ給水施設緊急改修計画(2)	B
無償	2009	2015	上水道	ベモス―ディリ給水施設緊急改修計画(1)	B
無償	2008	2014	道路	モラ橋梁建設計画	B
無償	2007	2012	農業土木	マリアナ灌漑施設復旧改善計画	B
無償	2006	2013	港湾	ディリ港改修計画	B
無償	2005	2011	上水道	サメ・アイナロ上水整備計画	D
無償	2004	2009	道路	ディリーカーサ道路補修計画	B
無償	2004	2011	上水道	ディリ上水整備計画	D
無償	2004	2009	電力	ディリ電力復旧計画	B
無償	2004	2009	教育	小中学校再建計画	NA (B)
無償	2003	2008	電力	ディリ配電網改修計画	NA (B)

*A:きわめて高い、B:高い、C:一部課題あり、D:低い
出所:JICA ホームページ

そこで分析評価された案件の総合評価をみると、上記一覧表の右端に記載したように、無償資金協力については、B 案件(高い)が 8 件、C 案件(一部課題あり)が 1 件、D 案件(低い)が 2 件、NA 案件(持続性などを判定せず総合評価点なし)が 2 件であり、全体として及第点というレベルであるが D 評価が 2 件ある。

他方、技術協力については、C 案件が 4 件、D 案件が 2 件、と総じて評価が低めである。事後評価報告書によると、その主たる原因は持続性にあり、政府の維持管理能力、計画やモニタリング能力などの不足・欠如、予算の不足や支出の遅延などが指摘されている。要は①政府のカウンターパートを中心に人材の能力や制度、あるいは②予算不足や予算が適切な時期に支出されない予算制度に課題ありということである。

(2)政策レベルでの効果発現状況

SDP は東ティモール側の一種の「ウィッシュ・リスト」であるが、日本の支援(「介入」としてのインプット)が結果に結びついたか、あるいは「オン・トラック」(実現途上)にあるかについては、複数の状況証拠を積み上げることでしか検証できない。

なお、国道 1 号線について簡易交通量調査を実施したところ、1 時間当たり 771 台を観測した。審査時想定を上回る指標であり、結果の有効性の高さを示唆するものであるが、今後本格的な事後評価を実施するに際し参考になるデータである。

表 12 国道1号線交通量

	自家用車	二輪車	商用車	計
上り (ディリ方面)	40	274	64	378
下り (バウカウ方面)	34	307	52	393

(出所)簡易交通量調査(2022 年 1 月 26 日実施)

表 13 日本の対東ティモールODA実績（年度、形態別）（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2012	国道 1 号線整備事業（52.78）		草の根パートナー型「農村女性による経済活動支援」（2013.10 ~2018.9）
2013		モラ橋護岸計画（11.08） ブルト灌漑施設改修計画（14.99）（2013.11~2016.1） 効果的で利用しやすい司法制度、社会対話及び警察サービスによる平和構築支援計画（UNDP 連携）（2.63）【国際機関を通じた技術協力】	農業マスタープラン・灌漑開発計画策定プロジェクト（2013.9~2015.5） 草の根パートナー型「ハトリア郡における包括的地域保健サービス向上事業」（2014.1~2017.1）
2014		コモロ川上流新橋建設計画（詳細設計）（0.86）	ディリ都市計画策定プロジェクト（2014.4~2016.10）
2015		コモロ川上流新橋建設計画（26.05） 経済社会開発計画（1.50） 東ティモール国立大学工学部新校舎建設計画（22.31）	
2016		ディリ港フェリーターミナル緊急移設計画（21.97）（2016.5~2018.10） 東ティモールの国造り及び開発における女性の意義のある指導的役割及び参画の強化計画（UN 連携／UN Women 実施）（2.94）【国際機関を通じた技術協力】 社会的包摂、多層的ガバナンス及び法の支配強化のための選挙支援計画（UNDP 連携）（3.88）	東ティモール国立大学工学部能力向上プロジェクト・フェーズ 2（2016.8~2021.8） 道路維持管理水準向上プロジェクト（2016.2~2019.12） 国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクト（2016.9~2021.9） 持続可能な天然資源管理能力向上プロジェクト・フェーズ 2（2016.8~2020.8）
2017		経済社会開発計画（2.00）	
2018		東ティモールにおける出生登録制度整備計画（ユニセフ連携）（2.73） 人材育成奨学計画（JDS）（1.59） 東ティモールにおける理数科初等教育強化計画（ユネスコ連携）（2.27） 民間連携事業（中小企業支援型）「道路斜面災害防除事業にかかる案件化調査」 民間連携事業（中小企業支援型）「はりかい式高品位水産物生産を活用したグローバル・フードバリューチェーン構築に係る案件化調査」	草の根協力支援型 「東ティモールのラジオ局による教育放送の実現に向けたイニシアティブ事業」（2019.9~2021.8）（実施中） 草の根パートナー型「コーヒー畑の改善事業」（2019.10~2024.9） 草の根パートナー型「未利用資源の堆肥化を軸とした資源循環システム構築のための人材育成及び組織化支援事業」（2020.3~2023.9）（実施中）
2019		人材育成奨学計画（1.49）	草の根協力支援型 「パーツ大学における「住民ニーズに基づく保健実践」のための教育強化プロジェクト」（2020.9~2023.8）
2020		経済社会開発計画（5.00） 人材育成奨学計画（1.49）	

出所：外務省ホームページ

表 14 ヒアリング調査を実施した案件リストとその「結果の有効性」「プロセスの適切性」に関する整理

開発課題	案件名（金額:億円、時期・年度）	案件の目標・裨益効果	結果の有効性に関する事項	プロセスの適切性に関する事項
経済社会基盤（インフラ）の整備・改善（経済活動活性化のための基盤づくり） ※（2017 重点分野、括弧内は 2012 重点分野）	国道 1 号線整備事業（52.78）（2012～2020）	首都ディリと第二の都市バウカウをつなぐ北部回廊において、安全で円滑な通行が可能な全天候型の道路を整備することにより、東ティモール国の北部を中心とする物流網の改善を図り、もって同国の経済発展に寄与するもの	実施パッケージとして PKG-1（全長 56.4km）及び PKG-2（全長 57.7km）に分かれ、事業コストの高騰により、JICA 支援は PKG-1 のみとなり、PKG-2 の建設工事は ADB の融資となった。 工事入札に日本企業は参加せず、中国企業 2 社が工事を受注。（日本の資金による支援であることが、現地で明瞭ではない可能性あり。）	コンサルサービス部分は日本工営が両方の工区を担当したが、東ティモール政府からの支払い遅延などにより、完工を待たず 2019 年に撤退。 完工後のモニタリング（運用効果指標の実測など）が必ずしも適切に実施されていない。
	モラ橋護岸計画（11.34）（2013～2016）	東ティモールの南北を結ぶ国道 2 号線に位置するモラ橋の洗掘防止・モラ川の護岸整備を行うことにより、同橋・護岸の機能保持を図り、同橋の交通機能の向上に寄与する	2018 年度 外部事後評価報告書で「おおむね計画どおりの効果の発現がみられ、有効性・インパクトは高い」と評価。	事後評価にて、持続性について、維持管理を担うエンジニアの人員不足、予算の不足、橋の道路表面にメンテナンスが必要な箇所が確認されるなどが指摘されている。 地元労働者を雇用するなどの配慮によって工事を円滑に実施できた。
	コモロ川上流新橋建設計画（詳細設計）（0.86）（2014～） コモロ川上流新橋建設計画（26.05）（2015～2018）	首都ディリ市街地の東西を連結する橋梁及びアクセス道路を建設することにより、市内交通の分散化による渋滞の軽減を図り、もって東西のアクセス効率化及び運輸セクター強化による経済活性化及び強靭化に寄与する	計画より1年以上遅れたが2018年に完工。暫定的な交通量調査は実施され、目標達成に向けての改善はみられているが、本格的な運用効果指標の確認はおこなわれていない。 土地収用・住民移転措置に関してTL側に実施経験・能力がなく、日本側コンサルが代行して実施。	同時期に実施された技プロ「道路維持管理水準向上プロジェクト（2016.2~2019.12）」との連携あり。（同じコンサル会社が両案件を担当・実施） モラ橋の完工後の経験（橋脚周辺の崩れなど）を本件に生かすなどの工夫もなされた。
	ディリ都市計画策定プロジェクト（2014～2016）	ディリ都市圏において、①2030 年を目標とした都市開発マスタープラン作成、②2020 年を目標としたアクションプラン作成、③都市計画策定に係る技術移転、④東ティモール国政府が準備中の都市計画に係る法制度整備に対するアドバイス、を行うことにより、包括的な都市計画に基づくディリ都市圏の持続的な発展及び生活環境の改善に寄与する	計画された成果は着実に実施。 2021年時点では、策定されたマスタープランのアップデートが望ましいとのコメントあり。	都市計画には関係各省も関わり、そのとりまとめ役として公共事業省のほかに、計画戦略投資省もかかわり、TL側の体制のあり方に左右されるところがある。 UNICEFによる「Dili Vision」構想があった。またポルトガルがコンサルをだしており、そこから別の計画が出てくるなど、ドナー間の様ざまな取組をTL側がうまく整理していない面もあった。

	東ティモール国立大学工学部新校舎建設計画（22.31）（2016～2018）	UNTL 工学部において新校舎建設及び機材整備を実施することにより、教育環境の改善を図り、もって当該国における経済活性化のための基盤づくりに寄与する	工期は3カ月遅延。労務者を外国（主としてインドネシア）から雇用、その労働許可（ビザ）取得に時間を要した。 瑕疵検査はコロナ禍のため現地実査できず、サブコントラクターを通じて確認し問題なし。	UNTLの能力向上の技プロ（東ティモール国立大学工学部能力向上プロジェクト・フェーズ 2）と、ハードとソフトの両面での支援となる。ただし、設計段階では専門家（教員）と協議があったが、工事の段階では協議なし。 ポルトガルのコンサルがキャンパス計画のマスタープラン作成、校舎建設を日本以外の会社に発注したが、日本以外は建設されず日本のみが建設実現。
	道路維持管理水準向上プロジェクト（2016~2019）	より適切な道路維持管理の確立・建設マネジメント能力の向上・標準図集の策定に向けた活動を行うことにより、 DRBFC（公共事業省・道路橋梁治水局）の道路維持管理能力が強化されることを図り、もって東ティモール全土の幹線道路の維持管理状況の改善に寄与する	政府役人の技術・施行管理能力の不足に対応。支援自体は計画どおりに実施したが、若手技術者の育成が急務であり、それがないと支援が定着しないとのコメントあり。 道路維持管理の予算制度に問題あり。公共事業への安定的な投資ができる体制がないと、維持管理の効果的な実施困難との指摘あり。	道路分野では世銀・ADBも支援しており、これら機関との連携あり。ADB支援の道路マスタープランの活用、日本の技術専門家の提案をADBのインフラ事業で活用、など。
	経済社会開発計画（1.50）（2015～）	港湾セクター整備などを含む経済社会開発を支援するとともに、アジア太平洋地域における投資環境の整備の促進に貢献する	港湾の運用・維持管理に必要な機材（エクスカベータ、高所作業車、フォークリフトなど）、港湾の安全な利用に必要な機材（潮位計、音響測探機、アルミボートなど）、国際港に求められる危機管理設備（CCTV カメラシステムなど）を調達。 外国メーカー製機材は音響測探機、CCTV カメラシステムの 2 点。音響測探機は入札の結果、米国メーカー製機材を調達。CCTV カメラシステムは、現地で流通する機材を調達。	本案件実施時、ディリ港は JICA 案件拡張工事が進行中で、オエクシ港も日本の支援で建設された港であり、これら港湾施設には運用・維持管理に必要な機材の整備が求められていた。 当時、運営体制強化のため JICA 専門家が派遣されており、本案件は JICA 専門家の助言の下で、港湾施設の運用・維持管理に必要な機材や、港湾の安全な利用に必要な機材を選定。

	ディリ港フェリーターミナル緊急移設計画（21.97）（2016～2019）	首都ディリの国際港において、フェリーターミナルの移設・拡張を通した貨客分離の促進により、旅客・貨物輸送の需要増への対応及び安全で効率的な運用を図り、もって飛び地・離島へのアクセス向上及び海上輸送拡大を通じた経済活動の促進に寄与する	2018 年にフェリー就航、2020 年にもドイツ支援のフェリー就航が予定され（計画よりは遅延）、それに合わせて新たなフェリーターミナルを移設・建設。 アタウロ・オエクシとディリ間の旅客・貨物増大を見込む（完成後コロナ禍で実績は予測どおりではない） 資材はインドネシアからの輸入で、通関は遅れ気味ではあった。	先行案件（ディリ港改修計画（2016 年）、終え駆使港緊急改修計画（2010 年））があり、港湾局とは良好で密接な関係があり、本件も円滑に実施された。 フェリーを供与したドイツと連携した形である。また、GIZ が港湾公社の人材育成、港湾保安に係る協力を実施（2013 年から）。
産業の多様化の促進（農業・農村開発）	国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクト（2016～2023 実施中）	東ティモール 4 県（ボボナロ県、バウカウ県、ディリ県、リキサ県）を中心に、コメのバリューチェーン（生産、製造・加工、流通、販売・消費）改善を通じたコメ生産による選定農家世帯の農業所得の向上を図り、もって対象県における農家世帯の生計向上に寄与する	2023 年時点で成果指標の確認が予定されており、評価時点では目標達成に向けて進展をみせている。幾つかの成果指標については、2020 年時点ですでに達成。 東ティモールへは、これまでマナツト灌漑稲作プロジェクト・フェーズ 1、同プロジェクト・フェーズ 2 において、農業政策アドバイザー、灌漑政策アドバイザーが赴任してきたことから、イナ作と灌漑については、JICA/日本の優位性が高いと考えられる。	ブルト灌漑施設改修計画（14.99億円）（2013.~2016） やマナツト県灌漑稲作プロジェクト・フェーズ2（2010-2015）などの経験を基に、後継案件として更に事業を深めた案件。 Seeds of Lifeは東ティモール政府とオーストラリア国際農業センターが出資し、農業水産省が実施してきたプログラムで、他方、本案件はコメ・イネ（バリューチェーン）に関して集中的に取り組んでいることから棲み分けできており、かつ適宜情報交換。
	持続可能な天然資源管理能力向上プロジェクト・フェーズ 2（2016～2020）	流域レベル（コモロ川流域及びラクロ川流域）で、CB-NRM メカニズムを普及展開するためのロードマップ作成、制度強化、人材育成を通じて、森林・流域管理局（NDFWM）及び NGO など実施アクターの能力強化を図り、もって CB-NRM メカニズムを複数の主要な流域に普及展開する	本プロジェクトでは、Community based Natural Resource Management（CB-NRM）メカニズムの導入・普及を図ってきた。支援対象地域では概ね目標を達成しているが、より広く他地域にそのメカニズムを広めるまでにはいたっていない。 CB-NRM メカニズムの導入は、現地再委託業務で実施。再委託先の業務として、他の現地関係者（他 DP や NGO のスタッフ）への OJT の実施を取り入れた。	他ドナーとの連携あり（CB-NRM 導入村に対して FAO が支援を提供。森林セクターでは FAO が Community Forestry（CF）の導入支援を行っており、CBNRM との関連性が高いため、連携して CF/CBNRM の促進を進めた。） JICA が緑の気候基金（GCF）を活用して、CBNRM メカニズム普及展開を目指す事業の形成を行い、2022 年から同事業が開始されることとなった。

社会サービスの普及・拡充（政府・公共セクターの能力向上）	社会的包摂、多層的ガバナンス及び法の支配強化のための選挙支援計画（UNDP 連携）（3.88）（2016～2019）	2018 年の選挙が自由・公正・平和的に実施されることを確かなものとするため、①選挙管理委員会・有権者教育・政治参加の支援、②政治的ジャーナリズム、③公正な選挙制度、④安全な選挙、を支援するもの。（国際機関連携無償資金協力の枠組みによる UNDP を通した支援）	2013～2016 年に実施された「有効でアクセス可能な司法システム、社会的対話や政治的サービスを通した東ティモールの平和構築支援」の後継案件。 2018 年の民主的な選挙の円滑な実施に貢献したと報告されている（UNDP の最終報告書）	日本の直接的な支援が難しい分野を UNDP に委託して実施したもので、施設改修や機材供与（ハード面）だけでなく、選挙に係る制度や市民教育などのソフト面についても UNDP を渡欧して支援したものと位置づけられる。 2022 年の次の選挙に向けて、追加的な支援を実施予定。
	経済社会開発計画（2.00）（2017）	保健医療サービスの向上を図り、もって同国の経済社会開発に寄与する （ディリ国立病院に対し、救急医療、産婦人科に関する医療機材などを供与したもの）	人口増加や機材の老朽化により、医療機材の整備が喫緊の課題となっており、その中でも優先度が高く実施機関が強化を希望していた産婦人科、救急治療室、ICU 用の機材を供与。 すべて外国メーカー製機材。エンドユーザーが使い慣れた機材を希望していたこともあり、入札に参加した応札者 3 社すべてが海外メーカー製機材を応札したことから、日本メーカーは存在しなかった。	保健分野では本件が唯一の無償資金協力案件。 2020 年度にも、同様に保健分野で経済社会開発計画が供与されており、コロナ感染対策で、保健分野の日本の支援は拡大している。

2-1-3 プロセスの適切性

（1） ODA タスクフォースの役割

本文に記載のとおりであるが、補足情報として日本の対東ティモール国別開発協力方針策定プロセス、開発協力の実施状況モニタリング、他ドナーとの連携において重要な役割を果たしている現地 ODA タスクフォースの意義・役割について述べる。

在東ティモール日本大使館、JICA 東ティモール事務所をメンバーとして、現地 ODA タスクフォースが組織されている。平素より担当者間での情報交換や意見交換を行うとともに、月に1回のペースで現地 ODA タスクフォース会議を実施している。

機能は以下のとおりである。東ティモールの場合でもこれらの機能を果たし、都度、外務本省や JICA 本部への報告を行っている。

- 開発ニーズなどの調査分析
- 援助政策の立案・検討
- 援助対象候補案件の形成・選定
- 現地援助コミュニティとの連携強化
- 被援助国における我が国関係者との連携強化
- 我が国の ODA のレビュー
- 情報公開と広報

タスクフォースの中には ODA と密接関連性の高い分野（貿易・投資）との連携を行う意味で、国際協力銀行（JBIC）ないし日本貿易振興機構（JETRO）が含まれる場合もあるが、東ティモールの場合にはこれら事務所がないため、大使館と JICA 事務所のみで構成される。日系企業が複数存在する場合には、定期的な連絡会議を持つ場合もあるが、東ティモールの場合には該当しない。

東ティモールの関係機関との意思疎通について、分野別の技術を必要とするような部分は JICA や NGO のレベルで意見交換をし、大使館としては全体を見て、外務省や財務省との意見交換を密にするよう心がけている。特に外務省の日本担当者とはさまざまな連絡をし合い、それぞれのニーズや政府が検討していることの情報を得られるよう心がけており、SNS チャットアプリや電話で、ほぼ毎日、連絡を取り合っている。実際にどのような援助を実施するかについては、NGO の方から、現場レベルのきめ細かい情報をいただき、特に JICA とは月に 1 回のペースで ODA タスクフォースを開催し、具体的なプロジェクトについて、さまざまな意見交換をして形を作っている。

（2） 2012 年から 2017 年への国別開発協力方針のプロセス（情報の流れ）

（ア）東ティモールの情勢認識を把握（現地 ODA タスクフォース→現地大使館→本省（国際協力局・国別開発協力第一課））

・　一部のガス田、油田の採掘が終了していて、経済成長率が鈍化する傾向にあった。
・　産業の多角化を重視し、2030 年までの高中所得入りを希望（SDP に明記）。
・　原油の取引価格が低下していた。

（イ）本省での検討（開発協力第一課主管で南東アジア第二課との協議を経て決定）

・　質の高いインフラパートナーシップ（PQI） ないし産業人材の育成に力を入れて支援をやっていこうという政府方針もあったので、マッチングを考えながら検討した。
・　紛争後の復興期における協力関係、成長、発展の時代の協力関係に進化させていく段階に移れないかという問題意識を持っていた。
・　2012 年協力方針では、「経済活動活性化のための基盤づくりでインフラ」「農業、農村開発」「政府、公共セクターの能力向上」という 3 本柱があった。2017 年は「インフラの整備、改善」は維持しつつ、「産業の多様化の促進」という形に柱を変え、拡大した。また政府、公共セクターの能力向上の意義を否定するものではないが、「人材育成」という観点から、人材を育てていくための観点、助成、教育、保健にスポットを当てた
・　有償、無償、技協の使い分けや組み合わせにつき、過去 5～10 年をレビューした。

（ウ）パブリック・コメントの募集（本省ホームページ）[9]

・　支援分野・項目について追加の要望があった。その回答ぶりは「霞が関文学」と揶揄される文章表現で「定型文のコピペ」であり、国民にとって意図が分かりづらい。表現上の工夫やより具体的な説明が必要であった。
・　ホームページ上で一方通行の文章公表するのみならず、SNS を活用した双方向の議論の機会や動画があればより一層、プロセスの透明度が高まり、国民の理解が深まったであろう。

表 15　パブリック・コメントの対応ぶりにみる「霞が関文学」

パブリック・コメント	回答（霞が関文学・定型文）	問題点・修正案
初等中等就学率・識字率 100%。英語必修化。	本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり、御指摘の点を参考にさせていただきます。	方針には明記できない具体的理由、事業化の際、如何に参考にするかを明記すべき。
農地整備、作付け品種の拡大。産業 としての農業の確立。耕作放棄地の解消。	本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり、御指摘の点を参考にさせていただきます。	方針には明記できない具体的理由、事業化の際、如何に参考にするかを明記すべき。
IT、建設、観光産業人材の育成（専門学校・大学整備）。	本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり、御指摘の点を参考にさせていただきます。	方針には明記できない具体的理由、事業化の際、如何に参考にするかを明記すべき。
国民の衛生、産業としての観光	本方針に基づくインフラの具体的な支援の実施に当たり、御指	セクター明記は評価できるが、方針には明記できない具体的

[8] Zhang（2020），‘A Tango of Two Superpowers: China-US-Timor-Leste Trilateral Cooperation on Food Security,’ pp. 191-224.

に資する上下水道、医療機関の整備。	摘の点を参考にさせていただきます。	理由、事業化の際に如何に参考にするかを明記すべき。
産業基盤（インフラ）としての空港、港湾、道路整備。	本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり、御指摘の点を参考にさせていただきます。	方針には明記できない具体的理由、事業化の際、如何に参考にするかを明記すべき。

出所：外務省ホームページ

（オ）大臣決裁を経て閣議決定、東ティモール側との間で署名が完了してから、国民への公表

（3） ODA 案件形成の流れ

（ア）東ティモール側から大使館にニーズの伝達（要請主義）
（イ）大使館を中心に ODA タスクフォースで検討
（ウ）外務本省への伝達（公電は JICA へも共有）
（エ）省内検討（国別開発協力第一課→国際協力局）

- まず国際協力局内で検討する。案件によっては、案件形成過程で関係課や JICA に相談する。
- 先方政府の方針に沿っているか否か。
- 外交的な観点からもすべきかどうか。
- 開発の観点からもすべきかどうか。
- 「どれくらいの予算規模で実施するのが適切か」「いつ実施するか」を検討する。

（検討する年度内に実施する案件に限らず、中長期的に計画を立てている。）

（オ）財務省（主計局）

- 財務実行協議

（カ）閣議

（4） ODA 事業のモニタリング方法

現地中心の国際機関連携や経社（経済社会開発計画）、草の根については、大使館の経協担当者が中心となってモニタリングしている。それを本省に対して報告書を提出してもらうことになっている。報告書に書き出して、途中で何か問題が発生した場合には、随時相談を受けて対応する体制ができている。

一方、国際機関連携と草の根と比較して経社の方もモニタリングはしているが、報告の頻度が比較的少ない。プログラムレベルのモニタリングは、特段行っているわけではないが、数年に一度実施する ODA 評価し、その評価をもってプログラムレベルのモニタリングとしている。

（5）社会性・民族性への配慮について

社会性や民族性の東ティモール独自の事情につき、案件別にヒアリングの結果、さまざまに制約になっている事はなく、評価時時点で案件形成の妨げになっているような事案は認められない。

特に東ティモールではジェンダーのバランスに配慮する努力が必要と言われており、大使館も女性のエンパワメントに配慮するよう努力している。これまで日本が長く取り組んでいる分野に選挙支援があるが、そのなかで女性の選挙参加に配慮している。

NGO が実施しているプロジェクト（N 連事業）に、子どもの栄養状況の改善のために、ふりかけを利用するというプロジェクトがあり、そのなかで、ふりかけを作る工場で女性を雇うなど、女性のエンパワメントに配慮している。

また、地域のバランスという観点では、特に小回りの利く草の根・人間の安全保障無償という支援スキームがあり、そこでのプロジェクトの選択は、地域のバランスに配慮しながら選択している。

こういった配慮、努力というのはプロジェクトを作成する過程のなかで行われ、可視化は少し難しい点がある。地域性という意味での多様性については、各地域、徒歩でしか行けないような山奥に保健所や学校を造って日の丸を付けており、日本がこんなところまで来てくれたと、少なくともその地域の方々には理解してもらえるような工夫を行っている。

また、事業実施段階において、インフラ関連の土木工事（例えば、モラ橋護岸計画や東ティモール国立大学工学部新校舎建設計画など）に際しては、地元村落から労働者を雇用するなどの配慮を行い、そのことが事業の円滑な実施に役立ったとのことである。

（6）広報活動について

大使館を通じて行っているが、広報そのものは、外務省の「永遠の課題」ともいえ、どの程度効果あるのか可視化が困難であり、日本のいい話は本省まで伝わってこない場合もある。例えば、2021 年 4 月に洪水が起きた時に、東ティモールの首相が洪水の復旧、インフラの復旧について、日本にぜひ行ってもらいたという要望は東ティモール政府公式ホームページで公開され、概ねタイムリーに本省に伝えられていた一方で、本省での受け止め方には現地との温度差[10]があった。また、国際機関を通じた支援などが、どの程度日本の顔の見える支援になっているのかについては、広報分野における今後の課題である。

広報については、大使館経協担当者としては、1 つ 1 つのプロジェクトについて、供与対象の団体に、日本の ODA マークを付け、報道メディアの取材時に、ODA マークが映るよう配慮をお願いするなどしている。また、JICA の Facebook は大変人気があるが、大使館でもホームページには詳細版、Facebook には短縮版を写真入りで分かりやすく掲載するなど、使い分けしながら、広報に努めている。また、国営放送、RTTL との関係を強化して、ODA 関係のイベント時には取材に来てもらい、放映の際には日本の ODA について紹介する動画を作成し、ゴールデンの時間帯に流すなど東ティモール側からの協力も得た。

---

[9] https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000377250.pdf にパブリックコメントが掲載されている。

なお、国際競争入札の結果、外国企業が落札した円借款事業であっても、どの国のどの企業が落札したかは、広報の時に触れていることはない。結果として、例えば道路が仕上がったなど、こういうふうに現地の方に使われていますという形を強調したような形でされている。海外企業が落札した案件ではあるが、「日本のプロジェクト」であるという印象は東ティモール側に根付いている。

(7)援助協調について[11]

年に 1 度、東ティモール側の政府の関係省庁から大臣レベル、ドナーコミュニティからそれぞれの大使、国際機関から機関の長が出席して東ティモール開発パートナー会合(TLDPM)が開催されている。東ティモール側のニーズを聴取しつつ、ドナー側のこれまでの成果や協力を受ける側に対する要望、今後の見通しなどを述べ、意見交換をしている。

コロナ禍後は集まることが難しいが、大使レベルで中間の会合のような会合も行われている。大使館では、水関係、特定の農業、港湾というように、分野を限って意見交換をする機会はないが、何かのイベントがあれば、主要な大使館、オーストラリア、米国、EU、ポルトガル、ニュージーランド、インドネシア、国際機関代表などが必ず参加するので、そのような機会に、個別の分野、あるいは援助協調全体について意見交換をしている。

2-2 外交の視点からの評価

本文に記載のとおりであるが、補足情報として以下の点を付記しておく。

(1) 東ティモール要人の往来の ODA 案件形成に対する意義

2018 年の河野大臣の 2018 年の東ティモール訪問、鈴木外務大臣政務官、中山政務官の東ティモール訪問、東ティモールのバボ・ソアレス外相の訪日の際、すべての東ティモール要人から「感謝の意」が述べられた。

今次評価の現地調査で実施した元大統領・元首相を含む要人とのヒアリングにおいても日本の ODA に対する高い評価が表明された。かつてシャナナ・グスマン元大統領は東ティモールのアイデンティティを「国土の山から流れる複数の水系」に例え、複数のアイデンティティがやがて一つにまとまったときに、東ティモールという国家が成立すると考えた。評価チームは元大統領に「20 年経って、東ティモールのアイデンティティは成立したのか」問うたが、シャナナ・グスマン氏は苦笑しつつ明確な返答を避けた。

2017 年に大統領選挙と議会選挙が行われ、大統領と議会で政党が異なる「ねじれ」状態になり、2018 年に国民議会の再選挙が行われるまでの間、国政が一時停滞した。ODA

[10] 現地大使館から伝えられた情報の重要性・緊急性と本省側で認識される情報の重要性・緊急性には温度差があり、現地・本省での温度差が生ずることはやむを得ないことである。

案件を如何なるスケジュールで実施していくのか検討する中で、要人往来と、要人の接点という機会は重要なポイントになるが、要人往来のタイミングも検討要素になる。

Box 東ティモール政治の「ねじれ」現象

東ティモールは、2001 年に制憲議会選挙、2002 年に大統領選挙を平和裡に実施していた。独立回復後初めてとなる 2007 年の選挙においても、選挙が内戦を誘発することはなかった。2012 年の選挙も無事に終えることができ、2017 年の議会選挙では、選挙後の与野党の対立が激化し、2018 年に再選挙となった。新政権は大統領と対立し、大統領が閣僚任命や予算承認を拒否することで政治的な混乱が生まれたが、連立与党内の分裂と合従連衡の末、2018 年 6 月にルアク首相率いる第8次立憲政府が誕生し、「ねじれ」は解消した。

しかし、2020 年には政権与党内部での意見対立により、政局が不安定化したが、同年 6 月までに国民議会多数派(フレテリン、PLP、KHUNTO、民主党(PD))の 4 党からなる国民議会多数派を基盤に内閣改造が行われた。

表 16 国民議会勢力(2018年議会選挙結果)

政党名		議席数
国民議会多数派(41)	東ティモール独立革命戦線(フレテリン)	23
	国民解放党(PLP)	8
	東ティモールの尊厳と繁栄を希求する政治団体(KHUNTO)	5
	民主党(PD)	5
国民議会少数派(24)	東ティモール再建国民評議会(CNRT)	21
	統一民主開発党(PUDD)	1
	東ティモール民主同盟(UDT)	1
	革命戦線(FM)	1

(出所)外務省(2022)「東ティモール・基礎データ」

(注)CNRT の党首はシャナナ・グスマン元大統領・元首相である。

(2)日本政府の対東ティモール ODA 外交の位置づけ[12]

ODA は、二国間関係の観点から効果の高いものとして、対東ティモールの二国間関係においては、欠かすことのできない重要な要素と位置づけられる。東ティモールに関し、インド太平洋地域における要衝に位置し、また、民主主義、法の支配、国際法の遵守といった普遍的価値を共有している重要なパートナーとして、二国間のみならず、地域の諸課題においても連携可能な重要なパートナーになっていくとの考えである。国家安全保障などに

[11] 2021 年 10 月実施在東ティモール大使館ヒアリングに依拠。

おいても、東ティモールとの関係の強化は重要になってくると考えており、そのため、ODAが重要なツールであるとの認識を示している。

対東ティモール関係は、ベーシックニーズ、基礎インフラへの支援を進めてきている中で、最近の傾向として、FOIP という方針が出されてからは、海の関係で、連結性などの分野においても積極的に人材育成やインフラ事業、関連する案件を実施しており、継続強化の方向である。

（3）ASEAN 加盟に向けた日本の支援[13]

ASEAN 加盟（2011 年に申請）に向けた克服すべき条件として、「政治・安全保障」「経済」「社会文化」の能力審査に合格することがあるが、このうち「政治・安全保障」については 2019 年に ASEAN 事務局として事実確認ミッションを派遣し、審査中である。

審議はコロナ禍もあり次の段階に進んでいないが、状況が改善し日本への支援要請があれば日本として加盟に向けて支援する考えである。

東ティモールが ASEAN に加入するということで、地域の文脈から、これまで日・ASEANの枠組みで協力をして、ASEAN プラス 1 の協力を行っている中で、そこに東ティモールも対象に含まれることになってくると効果的に協力を推進できるというメリットがある。

（4）QUAD 推進のための防衛省との連携[14]

従前より、防衛省、自衛隊が実施している、豪州海軍が主催する共同訓練において、自衛隊も参加して、米軍も参加するような事業は継続的に実施されている。FOIP にも資するということで、引き続き、防衛省主導で継続の見込みである。

関連して、JENESYS（Japan-East Asia Network of Exchange for Students and Youths）事業で、オンラインで、海上保安分野上のセミナーを海上保安庁と協力して開催し、海上保安分野、FOIP の重要分野として実施した（2021 年 8 月）。

（5）エネルギー安全保障と東ティモール・オーストラリア関係[15]

日本は東ティモールより LNG・LP ガスを輸入し、石油の事業も実施しているが、重要なエネルギー生産国として認識している。シーレーンの確保という観点からは、直接的には漁業の取り締まりなので直接的には関係が薄いが、違法漁業の取り締まりの研修を実施することが間接的にエネルギー安保に資する。

グレーターサンライズガス田の開発について、最終的には決めるのは東ティモール政府であり、また、オーストラリア側との合意に、直接的に干渉することはできないが、状況については注視をしている。グレーターサンライズガス田としては（株）INPEX（旧国際石油開発

[12] 2021 年 9 月に実施した外務省（東南アジア二課）とのヒアリングに依拠
[13] 同上
[14] 同上

帝石株式会社）が 10%の権益を保持しているということで、（株）INPEX とも、定期的に意見交換の機会は設けている。

(6)「ダイビング」などの観光業の可能性

日本の企業のみならず、外国の企業の活動がコロナの影響でかなり減っている。コロナ禍前には、ダイビングなど観光に関心のある日本企業も進出していたので、東ティモールのインフラや、土地の所有関係の制度が整理されれば、観光などにも目を向けた産業の多様化が進み、日本の企業のビジネスチャンスも増え、より魅力的な投資先になる可能性を秘めている。日本の対東ティモール直接投資（2015 年、2018 年）のいずれも観光業である。

2015	2016	2017	2018	2019
1	0	9	0	0

図 14 日本の対東ティモール直接投資（単位：億円）
出所：日銀統計（2015～2019）

(7)外交青書にみる日本の対東ティモール外交の位置づけ

外交青書の東ティモールに係る記述を引用する。繰り返し強調されている部分に波線を引いた。民主主義、ASEAN（加盟支援）、SDP などが繰り返し強調されている。

もっとも、これらキーワードの重点と言及回数は変遷しており、2018 年度以前は「紛争後」、同年度以降は「シーレーン」がキーワードとして言及されるようになり、ASEAN の言及も増えた。一貫して「民主主義」が言及されている。一方、SDP については 2018 年度以降言及されていない。「新型コロナ」は 2020 年度に記載された。

キーワード	2016	2017	2018	2019	2020
紛争後	1	1	0	0	0
民主主義	1	1	1	1	1
ASEAN	1	1	1	2	2
SDP	1	1	0	0	0
シーレーン	0	0	0	1	1

図 15 外交青書にみるキーワードの言及回数
（出所）外交青書

Box 平和構築から開発への軌跡

東ティモールは、2002 年の独立回復以降、当初は政治的に不安定な状況が続いた。2006 年には、国軍内での待遇に不満をもつ兵士の一派が反政府デモを始めた。その数は、国軍の約半数に膨れ上がり、「嘆願兵」と呼ばれた。国軍司令官は、嘆願兵を全員罷免し、これが、対立する政治家を巻き込んだ政争に発展し、国軍と警察が銃火を交えた騒乱が発

生した。嘆願兵の一部は反乱軍となり、政府は交渉を試みるが、2008 年に反乱軍は、大統領と首相を狙った暗殺未遂事件が発生した。首謀者の処罰と嘆願兵への恩給支給により、東ティモールにおける治安の安定化が図られた。

事態の収拾にオーストラリア軍を中心とする多国籍軍が投入され、国連東ティモール統合ミッション（UNMIT）が、治安部門改革に乗り出した。UNMIT は 2012 年 12 月に撤収するまで、約 6 年間にわたり、警察の改革に取り組んだ。

外交青書 2017 （2016 年度実績）

「東ティモールは、21 世紀初の独立国家として、2012 年に選出されたルアク大統領、2015 年に任命されたアラウジョ首相の下、国際社会の支援を得つつ平和と安定を実現し、民主主義に基づく国造りを実践してきている。2011 年 7 月には、「戦略開発計画（SDP）」（2030 年までの開発政策の長期的指針）が策定され、現在、紛争後の復興から本格的な開発という新たな段階に移行中である。日本は、この新たな段階に移行した東ティモールの努力を引き続き全面的に後押しするとともに、国際場裏でも緊密な協力を続けている。また、日本は、東ティモールが目標とする円滑な ASEAN 加盟の方針を支持し、その実現に向けて人材育成等を支援している。

2016 年 3 月には、ルアク大統領が実務訪問賓客として訪日し、安倍総理大臣との間で日・東ティモール首脳会談を行うとともに、共同プレスリリース「成長と発展のための進化したパートナーシップ」を発出し、「紛争後の復興期における協力関係」から「成長・発展の時代の協力関係」へ両国関係を発展させることで一致した。6 月には、中谷元防衛大臣が東ティモールを訪問し、10 月には、グスマン指導相兼計画・戦略投資相が訪日する等の活発なハイレベル交流が続いている。」

外交青書 2018 （2017 年度実績）

「今世紀最初の独立国家である東ティモールは、国際社会の支援を得つつ平和と安定を実現し、民主主義に基づく国造りを実践してきた。2017 年 3 月に実施された東ティモール大統領選挙では、野党フレテリン党のル・オロ党首が 3 度目の大統領選挙に出馬、第 1 回投票で当選して 5 月に第 4 代大統領に就任した。これを受け、安倍総理大臣は祝意を表する書簡を発出して、日本として今後とも東ティモールの発展に向けた取組を全面的に支援する考えを伝えた。同日実施された大統領就任式に、日本からは中谷元内閣総理大臣特使が出席した。また、7 月には国会議員を選出する国民議会選挙が行われ、日本から選挙監視団を派遣した。9 月にはアルカティリ新首相が就任し、新たに第 7 次政権が発足した。

東ティモールでは、2011 年 7 月に「戦略開発計画（SDP）」（2030 年までの開発政策の長期的指針）が策定されており、現在、紛争後の復興から本格的な開発という新たな段階に移行中である。日本は、この新たな段階に移行した東ティモールの努力を引き続き全面

的に後押しするとともに、国際場裏でも緊密な協力を続けている。5 月には、医療機材等を供与することにより、保健医療サービスの向上を図る目的で、両国間において供与限度額 2 億円の無償資金協力「経済社会開発計画」に関する書簡の交換が行われた。また、日本は、東ティモールが目指している円滑な ASEAN 加盟の方針を支持し、その実現に向けて人材育成等を支援している。」

外交青書 2019 （2018 年度実績）

「21 世紀最初の独立国家となった東ティモールは、国際社会の支援を得つつ平和と安定を実現し、民主主義に基づく国造りを実践してきた。国内では、2017 年 9 月に発足したアルカティリ首相率いる第 7 次政権が議会において少数派与党であったため、国政運営の停滞が生じていた。こうした状況を打開すべく、2018 年 1 月 26 日にル・オロ大統領が国民議会の解散を決定し、5 月 12 日に国民議会議員選挙が実施された。その結果、旧国民議会における 3 野党から構成される「発展のための革新連合（AMP）」が全 65 議席中の過半数に当たる 34 議席を獲得し、6 月 20 日、AMP の中心人物であるルアク前大統領を新首相とする第 8 次政権が発足した。

日本との関係では、8 月のシンガポールでの ASEAN 関連外相会議の際に、河野外務大臣とバボ外務・協力相との間で、5 年ぶりとなる日・東ティモール外相会談が実施された。10 月には、日本の外務大臣としては、2000 年の河野洋平外務大臣以来 18 年ぶり、2002 年の東ティモールの独立回復以降では初めて、河野外務大臣が東ティモールを訪問した。この訪問の機会に、河野外務大臣は、ル・オロ大統領、ルアク首相、ペレイラ上級国務相兼閣議議長（外務・協力相代行）と会談を行い、政治・安全保障、経済・インフラ、人的交流・人材育成、海洋などの分野における二国間協力、インドネシアとの三か国協力や、地域における連携を推進・強化していくことを確認した。」

外交青書 2020 （2019 年度実績）

「東ティモールは、インド太平洋の要衝、オーストラリアとインドネシア間の重要なシーレーンに位置する、21 世紀最初の独立国家（2002 年）である。同国は、国際社会の支援を得つつ平和と安定を実現し、民主主義に基づく国造りを実践してきた。経済は天然資源（石油や天然ガス）への依存度が高く、国家の最優先課題として産業多角化に取り組んでいる。

外交面では、東ティモールの最重要外交課題である ASEAN への加盟に関して、2019 年夏にバボ外務・協力相が ASEAN 各国を歴訪して要人と会談を行うなど、実現に向けて精力的に取り組んだ。

他方、国内では、2018 年 6 月に第 8 次立憲政権を樹立させた政権与党とル・オロ大統領との間での対立により、国政は停滞の状況が続いている。

2019 年は、東ティモールにおける独立回復の是非を問う住民投票や日本の対東ティモール支援開始から 20 周年を迎えたこともあり、活発なハイレベルの往訪が行われた。東ティモールからは、バボ外務・協力相（3 月）が訪日、日本からは、薗浦健太郎総理大臣補佐

官（4 月）が東ティモールを訪問したのに加え、住民投票 20 周年式典に参列するために鈴木憲和外務大臣政務官（8 月）が東ティモールを訪問した。一連のハイレベルの往来を通じ、教育・人材育成、人的交流、経済・インフラ、政治・安全保障などの分野における二国間協力や、日本・東ティモール・インドネシア三か国協力の枠組みにおける海洋分野などの協力、地域における連携を強化した。」

外交青書 2021 （2020 年度実績）

「東ティモールは、インド太平洋の要衝、オーストラリアとインドネシア間の重要なシーレーンに位置する、21 世紀最初の独立国家（2002 年）である。同国は、国際社会の支援を得つつ平和と安定を実現し、民主主義に基づく国造りを実践してきた。経済は天然資源（石油や天然ガス）への依存度が高く、国家の最優先課題として産業多角化に取り組んでいる。

外交面では、東ティモールの最重要外交課題である ASEAN 加盟に向けて、ASEAN 各国との調整などに引き続き取り組んでいる。

国内では、政権与党とル・オロ大統領との間で対立が続き、国政は停滞していたが、1 月以降、連立与党内の分断などを契機として、各政党間での新たな合従連衡が模索された。その結果、5 月 29 日までに、ルアク首相率いる国民解放党（PLP）及びル・オロ大統領率いる東ティモール独立革命戦線（フレテリン）を含む 4 党から成る新たな国民議会多数派により第 8 次立憲政権を支える体制が確立され、内閣改造が行われた結果、対立は解消された。

二国間関係に関し、1 月に中山展宏外務大臣政務官が東ティモールを訪問し、日本の対東ティモール支援 20 周年記念式典や、日本の ODA により建設した国立東ティモール大学工学部新校舎及びディリ港フェリーターミナルの竣工式に出席した。また、その際に、ル・オロ大統領、ルアク首相及びバボ外務・協力相との間で、教育・人材育成、人的交流、経済・インフラなどの分野における二国間協力や、日本・東ティモール・インドネシア 3 か国協力の枠組みにおける海洋分野などの協力、地域における連携を強化した。

また、新型コロナの感染拡大を受け、保健・医療体制強化のための医療機材の供与などの支援を行っている。」

補論 1：評価主任所感

長谷川祐弘

日本と東ティモール民主主義共和国との関係は 2002 年 4 月に、小泉総理大臣が独立の直前に東ティモールを訪問した時に始まった。シャナナ・グスマン大統領当選者及びデ・メロ国連事務総長特別代表との会談に加えてマリ・アルカティリ首席閣僚そして、ラモス・ホルタ外務閣僚と会談した後に、自衛隊ディリ宿営地訪問及び作業現場を視察した。小泉総理は東ティモールの指導者に対して、同じアジアの一国として、21 世紀初頭に東ティモールが独立することに対して祝意を表明するとともに、東京で 1999 年に開催した支援国会合の際に表明した 1 億 3 千万ドルの復興・開発及び人道支援を 3 年間で実施したことを告げた。そして東ティモールの自立に向けた国造りのため、人材育成、農業、インフラ整備の三分野に重点をおいた支援を引き続き実施していく日本政府の意思を伝えた。この独立直前のタイミングでの小泉総理の訪問と支援継続の声明は、東ティモールの指導者たちにとっては自信を与えるものであり、深く感謝された。それと同時に、日本が独立後の東ティモールの安定のために、国連の平和維持・平和構築活動を支援して国連平和活動（PKO）に自衛隊施設部隊約 700 名を派遣し国の安定化に寄与したことは意義があったと言えよう。

その後の 10 年間、日本は東ティモールの自立に向けた国づくりへの努力に対して積極的に支援を行ってきた。2002 年 5 月に東ティモールの首都ディリで開催された第 6 回国際支援国会合において、その後 3 年間で約 6 千万ドルに上る支援をすることを表明し 2005 年 3 月までに実施したことは評価された。2006 年春の騒乱時には、国連緊急アピールに対し 500 万ドルの支援を実施。2007 年 2 月、大統領選挙及び国民議会選挙実施を支援するため、国連開発計画（UNDP）を通じ、約 72 万ドルの緊急無償資金協力を実施。2012 年 3 月、東ティモールにとって初となる約 53 億円の円借款によりディリ・バウカウ間を結ぶ国道一号線整備計画の実施を決定した。その他にも、無償資金協力や技術資金協力を通じた支援を実施してきている。2012 年 4 月には、経済活動活性化のための基盤づくり、農業・農村開発、政府・公共セクターの能力向上を重点 3 分野とする、対東ティモール国別援助方針を策定した。

日本政府は、2012 年（平成 24 年）4 月に「対東ティモール・国別援助方針」を策定している。そこでの目標は「復興から経済成長への基盤づくり支援」であり、重点分野として、（1）経済活動活性化のための基盤づくり、（2）農業・農村開発、（3）政府・公共セクターの能力向上、が挙げられている。これらは、2011 年 7 月に東ティモール政府が策定した 2030 年までの長期的な開発計画を示した「戦略開発計画」（SDP）に対応するものであるといえる。日本からの円借款（E/N ベース）・無償資金協力（E/N ベース）・技術協力（JICA 経費実績ベース）の累計額は 2013 年度までに約 300 億円を超したと推計されている。そして、この10年間に日本からの二国間ベースでの ODA 供与額を増加して、最近の3年間には米国

からの供与額を超え、オーストラリアからの援助額に近づいてきたことは評価されるべきである。

外務省の「国別評価」は、これまでも数多くの国を対象に行われてきたが、一国全体を見ようとすると 数多くの事業が存在して深く調査するとともに全体像を把握することは難しいのが通常である。そのような国々と比べて小国である東ティモールの場合、2017 年 5 月には、あらたに「対東ティモール・国別開発協力方針」が策定され支援する方にも援助政策を立ち上げるのに一貫性をもたらすことがより可能でなったと言えよう。そして日本の対東ティモール援助政策全般をレビューし、日本政府による今後の対東ティモール援助の政策立案、及び効果的・効率的な実施の参考とするための提言をすることが出来たと思われる。新たな基本方針は「持続可能な国家開発の基盤づくり支援」であり、「重点分野」は、（1）経済社会基盤（インフラ）の整備・改善、（2） 産業の多様化の促進、（3） 社会サービスの普及・拡充、が挙げられた。この新方針でも、東ティモール政府の長期開発計画である「戦略開発計画」（SDP）に対応するものであり、上記の究極の目標及中間的な目標は、2012 年に定められた旧方針の表現とは異なるものの、基本的な枠組みは大きくは変わっていないと言えよう。2012 年の旧方針で掲げられた「農業・農村開発」は、新方針においても「産業の多角化の推進」の重要分野として引き続き重点的に支援されている。また、旧方針で挙げられていた「政府・公共セクターの能力向上」は、新方針においても「社会サービスの普及・拡充）のなかで「国家体制・制度の整備を進めるとともに、各種サービスを提供する人材の育成が急務」と記載されている。なお、新方針では、「特に治安、保健・衛生、教育、司法などの分野における計画立案・実施能力を高めるための支援を行う。なお、民間セクターを通じた社会サービスの普及・拡充についても、積極的に側面支援する。」と記載されているように、保健・衛生分野が新たに追加されており、具体的には 2017 年度の「経済社会開発計画」で、保健衛生機材の供与が実施されている。

この東ティモール国別評価で、明らかになった点で、まずは東ティモール経済が石油・天然ガス依存体質から脱却し、テイクオフするために、日本からの技術移転などを、どのような分野で行っていくことが得策であったかである。また、外国人技能実習制度と連携した、両国経済の実情に即した職業人・産業人を育成することが望まれている。投資先として選ばれる国づくりのため、商取引における紛争仲裁力を強化する司法支援を強化すべきであろう。強靭なインフラ特に道路を維持・復旧していくには「道路基金」の設立による石油基金依存からの財政的脱却を試みるのもよいと思われる。最後に自由民主主義の好例として東ティモールとの外交関係を維持して、より一層と東ティモールの統治能力を強化するために日本の ODA を拡大していくべきであろう。そのためには、ためにはルワンダと東ティモールで、この 20～30 年間に見られた「独裁政治」と「自由民主主義政治」のメリットとデメリットを比較評価することを提案したい。

さて日本からの東ティモール開発支援のアプローチが、東ティモールにどのように受け

止められてきたかを知るために、本来なら東ティモールを訪問して現地調査をするべきであるが、新型コロナ感染で現地を訪問することが不可能であった。しかし、東ティモールの指導者とくに最高指導者といえるグスマン元大統領・総理大臣・戦略投資大臣やラモス・ホルタ元大統領・総理大臣・外務大臣そしてデ・アラウジョ首相・厚生大臣やアジオ・ペレイラ元官房長官などとインタビューを行い、これらの指導者の率直な意見を聞くことが出来たことは有意義であった。そして東ティモールの政治指導者そして政府の開発事業の担当者も日本からの政府開発援助（ODA）を高く評価されていることは明らかになった。日本の援助が東ティモールの人たちにとって行われてきたことが評価され相互信頼関係を築くことになったことは尊いことであり維持していくことが重要であると思われる。

最後に日本の外交的な重要性を考慮した時に、東ティモールへの援助が日本の国益へどのように貢献したか、そして、対東ティモール ODA がどの程度に外交的な波及効果を産んだか吟味した場合に整合性があったと言えるが、数字に表されない波及効果は東ティモールの指導者と一般市民の日本に対する信頼感が深まったことであると言えよう。そのためには米国と中国の対立が深まる中でも、グスマン元大統領が述べているごとく、開発援助をあからさまに国際地域での安全保障に結び付けることはせずに、国民の生活の向上にために援助を行っていくことが望まれると言えよう。

補論 2：アドバイザー所感

山田　満

東ティモールの平和構築、その後の国家建設支援を通じた経験と今回の国別 ODA 第三者評価のアドバイザーとして得られた各関係者からの聞き取り調査を踏まえていくつかの所感を述べたい。特に、開発における日本の経験を踏まえた所感、人材育成と日本の役割、最後に日本との外交的な視点からみた二国間関係の視座を述べてみたい。

（1） 開発における日本の経験を踏まえた所感

本報告書でも随所で指摘されているように、日本の戦後復興・高度成長時代を支えた熟練技術工の育成は、今の東ティモールでは重要な視点と考える。日本は東ティモールの独立当初から東ティモール国立大学（UNTL）工学部支援を行い、今回の聞き取り調査においても各方面から高い評価を受けている。実際に現地で何回か訪問し、関係者からの苦労話も聞いているが、日本の ODA セクター支援における教育の役割としては大きい案件といえよう。

他方で、冒頭で記したように日本の戦後復興・高度成長期を支えた人材育成には工業・商業などの職業高等学校及び工業高等専門学校の役割が大きかったことにも着目するべきであると考える。この経験は東ティモールの国家建設や経済発展においても有効な支援になるのではないか。いわゆる技術・職業教育訓練（Technical and Vocational Education and Training: TVET）は、ユネスコも推進するように、途上国や紛争後の国家建設における安定した人材の確保や専門的な技能・技術の向上に重要な役割を果たし、経済発展の礎を築く上で極めて重要である。この観点から、ぜひ UNTL 工学部支援の経験からより広範囲にわたる TVET の支援を求めたい。

また、2015 年に閣議決定された「開発協力大綱」でも強調されている政府・実施機関の連携、連携の強化が謳っているように、官民連携や自治体連携を推進する上で、積極的に技能実習生の受け入れを行うべきであると考える。上述の TVET 支援が東ティモール国内のみならず、他方で日本国内での技能実習生として受け入れることで、同国の人々の技術・技能の向上に寄与することが可能なる。その受け皿として、日本の経済発展を支えてきた中小企業、さらには福祉などの公的サービス分野における特定非営利活動法人（NPO）との連携も視野に入るだろう。

（2） 東ティモールの人材育成と日本の役割

現在、早稲田大学においても主に JICA 支援を背景にした東ティモール人留学生を受け入れている。JDS 導入以前の国家公務員（省庁職員や UNTL 教員）、最近では SDGs グローバルリーダー・コースで採用された青年も大学院で研究に従事し、大学院などで得られた知見や経験を母国の発展に寄与できることが期待されている。

同国出身者への研究指導を通じて、実感するのは 2 点に集約される。1 点目は、知日的人材、場合によっては親日的人材を養成する絶好の機会である。来日している他大学への留学生も含めて、日本を知ってもらう様々な機会の提供が重要になる。2 点目は、日本を通じて日本の技術や技能、特に日本の戦後復興やその後の経済発展の礎が理解できることである。

1 点目に関しては、JICA の研修として行われているような日本文化との触れ合いのほかに、積極的に日本語修得の機会を増大して欲しい。現在の JICA などでの留学の機会は、圧倒的に英語科目修得での大学院修了要件になっている。また、第 2 点目との関係では、留学先の大学独自のプログラムに任せるのではなく、日本政府などでの積極的なインターンシップの機会を提供して欲しい。

このような人材育成は、東ティモール帰国後における経済発展や広く国家建設に彼ら留学経験者が大きな貢献をするとともに、結果的に日本の国益を考える上でも重要な意味を持つと考える。また、留学生が帰国後に継続的に得られる日本語上達機会や日本文化の理解向上を促す組織やつながりが予想以上に少ないことを踏まえると、改善の余地は大きいと思われる。

（3） 日本との外交的な視点からみた二国間関係の視座

東ティモール要人からは同国が「同盟も、敵国もつくらない」、中立的な外交政策を採用していくと聞く。概して小国が生き残る上での知恵である一方で、長年従属関係を強いられてきた東ティモールにとって、地域の大国とのバンランス外交こそが同国の安全保障の基本となっていると思われる。もちろん、これら東ティモールの外交戦略は尊重されるべきであると考える。

その上で、日本外交としてどのように東ティモールとの二国間外交を行う必要があるのかである。例えば、報告書でも言及されているが、かつての自衛隊の PKO 派遣の評価は高い、何よりも自衛隊員に対する信頼性の高さは現地で実感している。現在、自衛隊 OB らで設立された NGO の協力のもと、陸上自衛隊は、東ティモール軍に対し、2012 年から能力構築支援を実施し、測量、施設機械整備及び車両整備についての教育を提供している。

現場を見学したこともあるが、（2）の視点からも有効な支援と考える。他方で、F-FDTL の士官候補生を防衛大学校で受け入れる支援も行われている。ただ最近は日本語能力だけではなく、防衛大学校で学びたいという優秀な人材が集まらないとも聞く。実は、UNTL 工学部支援においても同様の問題に直面しているという。改めて、日本の支援の抜本的な改善策の模索と、何よりもこれらプログラムのモティベーションを高めるための東ティモール政府との協議や提言が必要かと考える。

二国間関係において要人の往来は重要になる。独立前後には首相を含めた閣僚が同国を訪問していたが、報告書で言及しているように、2018 年の外務大臣の訪問以降は閣僚級が訪問していない。2022 年 5 月は独立 20 周年記念であり、従前の二国間外交を発展させる上で重要な機会となる。東ティモールでは、唯一の公共放送である東ティモールラジオテレビ（RTTL）は同国国民が知るための情報媒体となっている。その意味でも、閣僚級以上の訪問の存在意義は極めて高いと考える。

最後に、日本政府が掲げる対東ティモール二国間外交の柱の一つに同国の ASEAN 加盟支援がある。ASEAN の存在は日本国民にとっても様々なメディアを媒介して知る機会が多い。日本が多額の ODA を供与してきた東ティモールの存在感が日本国民全体に十分に行き渡っていないことに鑑みると、やはり可能な限りにおいて東ティモールの ASEAN 加盟を実現させる意義は大きい。

すでに 2011 年に東ティモールは ASEAN への加盟申請を行なっており、すでに 10 年が経過している。2008 年発効した ASEAN 憲章第 3 章第 6 条に「新メンバーの加盟条件」が書かれているが、これら加盟条件の多くを東ティモールはほぼ満たしている状況である。2022 年度の ASEAN 議長国はカンボジアであり、一部報道ではフンセン首相が東ティモールの ASEAN 加盟に前向きの発言が報じられている。この機会を踏まえて、日本政府としてももっと積極的に東ティモールの ASEAN 加盟への後押しを行うべきであると考える。

添付資料 1 参考文献リスト

（1）文献
【日本政府の文書・報告書】
外務省（2003）『ODA 大綱』
外務省（2012）『対東ティモール国別援助方針』
外務省（2015）『開発協力大綱』
外務省（2016-2020）『開発協力白書・ODA 白書』
外務省（2016-2020）『ODA 国別データ集』
外務省（2016-2021）『外交青書』
外務省（2016-2021）『海外在留邦人人数統計』
外務省（2017）『対東ティモール国別開発協力方針』
外務省（2021）『ODA 評価ガイドライン』
外務省（2021）『ODA 評価ガイドブック』

【東ティモール政府の文書・報告書】
Government of Timor-Leste（2011） Timor-Leste Strategic Development Plan 2011-2030

【他ドナー・国際機関の文書・報告書】
ADB（2016） Country Partnership Strategy: Timor-Leste 2016-2020
IMF（2021） Article IV Consultation（IMF Country Report No. 21/152）
UNDP（2018） Strategic Plan: 2018-2021
United Nations（2015） Millennium Development Goals: 2015 Progress
World Bank（2017） Systematic Country Diagnostic
World Bank（2020） Country Partnership Framework for the Democratic Republic of Timor-Leste

【その他】
浅沼信爾・小浜裕久（1997）『ODA の終焉 機能主義的開発援助の勧め』勁草書房
大海渡桂子（2019）『日本の東南アジア援助政策 日本型 ODA の形成』慶應義塾大学出版会
山田満（編）（2006）『東ティモールを知るための 50 章』明石書店
Zhang, Denghua（2020） A Cautious Approach: China’s Growing Trilateral Aid Cooperation, Australian National University Press

（2）ウェブサイト
【日本】
外務省
自由で開かれたインド太平洋（Free and Open Indo-Pacific）:
https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000430631.pdf
東ティモール民主共和国基礎データ・要人往来:
https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/easttimor/data.html
海外在留邦人数調査統計:

https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/to kei/hojin/index.html

【東ティモール】
東ティモール統計局 https://www.statistics.gov.tl/

【他ドナー・国際機関】
ADB, Timor-Leste and ADB https://www.adb.org/countries/timor-leste/main
Australian Government（Department of Foreign Affairs and Trade）, Australia's maritime arrangements with Timor-Leste
https://www.dfat.gov.au/geo/timor-leste/australias-maritime-arrangements-with-timor-leste#:~:text=The%20Maritime%20Boundary%20Treaty%20is,relationship%20between%20the%20two%20countries.
Australian Government（Department of Foreign Affairs and Trade）, Australia's Development Program
https://www.dfat.gov.au/development/australias-development-program
World Bank Data Bank：https://data.worldbank.org/
World Bank（2016-2020）Doing Business Survey
https://archive.doingbusiness.org/en/doingbusiness
UN Comtrade Database：https://comtrade.un.org/data

【その他】
Democracy Index: https://www.eiu.com/n/campaigns/democracy-index-2021
Freedom House: https://freedomhouse.org
OECD.Stat：https://stats.oecd.org
Polity5 Project（Index）: http://www.systemicpeace.org/polityproject.html
State Fragility Index：https://fragilestatesindex.org

添付資料 2 インタビュー先リスト

1. 有識者

元大統領・首相	Xanana Gusmao
元大統領	Jose Ramos-Horta
元首相・閣僚	Rui Maria de Araujo
東ティモール大学学長	Joao M. Saldanha
元東ティモール大使	北原　巌男
元東ティモール大使	花田　吉隆
元UNMITガバナンス部長	井上　健
元JICA東ティモール事務所長	永石　雅史

2. 東ティモール省庁

	役職
Ministry of Foreign Affairs and Cooperation	Counselor, Senior Policy Officer for Bilateral Affairs
Ministry of Finance（DGMMER）	Director General, General Directorate for Management and Mobilization of External Resources
Ministry of Finance（Petroleum Fund）	Petroleum Fund Coordinator
Ministry of Transport and Communication（Port）	Vice President, APORTIL
Ministry of Agriculture and Fisheries（Fisheries）	Chief Department of Surveillance for Marine Resources Management, Fisheries and Pisciculture
Ministry of Agriculture and Fisheries（Agriculture）	Director General for Agriculture
Ministry of Public Works	Director General、Ministry of Public Works

3. 国内省庁

外務省	南部アジア部南東アジア第二課
	国際協力局国別開発協力第一課
	在東ティモール日本大使館
JICA	東南アジア・大洋州部
	東南アジア第六・大洋州課
	東ティモール事務所

4. 国際機関・ドナー

アジア開発銀行（ADB）	Country Director
世界銀行	Lead Technical Specialist on Fragility Conflict and Violence
UNDP	Resident Representative
AUSAID	Governance Section Chief

5. ODAプロジェクト・ヒアリング	担当企業
【円借款】国道1号線整備事業	日本工営株式会社
【無償】2013年度モラ橋護岸計画	株式会社エイト日本技術開発
【無償】2014年度及び2015年度コモロ川上流新橋建設計画	株式会社アンジェロセック
【無償】2015年度東ティモール国立大学工学部新校舎建設計画	株式会社 山下設計
【無償】2016年度ディリ港フェリーターミナル緊急移送計画	株式会社アイデス 株式会社日本港湾コンサルタント
【技術協力】2014年度ディリ都市計画策定プロジェクト	日本工営株式会社
【技術協力】2016年度国産米の生産強化による農家世帯所得向上プロジェクト	東ティモール国産米技プロ専門家
【技術協力】2016年度持続可能な天然資源管理能力向上プロジェクト・フェーズ2	株式会社国際開発センター（IDCJ）
【技術協力】2016年度東ティモール国立大学工学部能力向上プロジェクト・フェーズ2	プロジェクトコーディネーター
【技術協力】2016年度道路維持管理水準向上プロジェクト	株式会社アンジェロセック
JICS	

添付資料 3 評価対象案件関連写真

国道 1 号線工事立て看板

国道 1 号線（Dili-Manatuto）

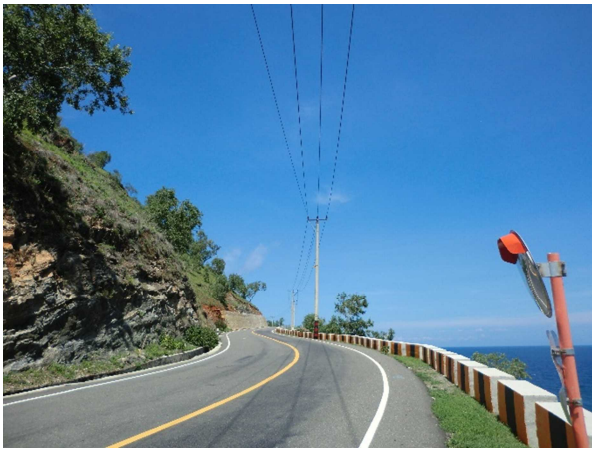

国道 1 号線（Dili-Manatuto）

国道 1 号線（Dili-Manatuto）

国道 1 号線（Dili-Manatuto）

国道 1 号線（Dili-Manatuto）

ディリ港ターミナル

ディリ港ターミナル

ディリ港ターミナル

ディリ港ターミナル

ディリ港ターミナル

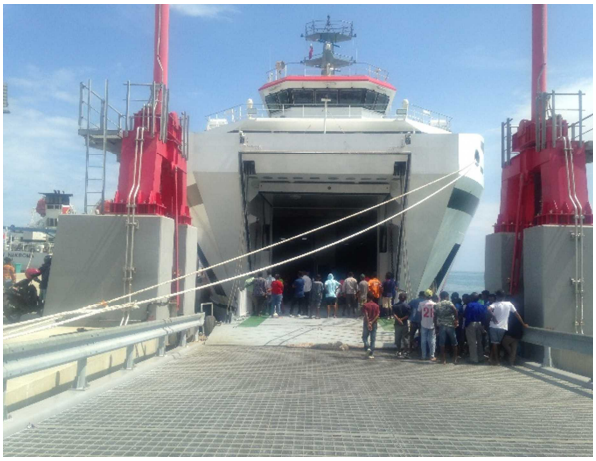

ディリ港ターミナル

UNTL 工学部（工具）

UNTL 工学部（工具）

UNTL 工学部（工具）

UNTL 工学部（工具）

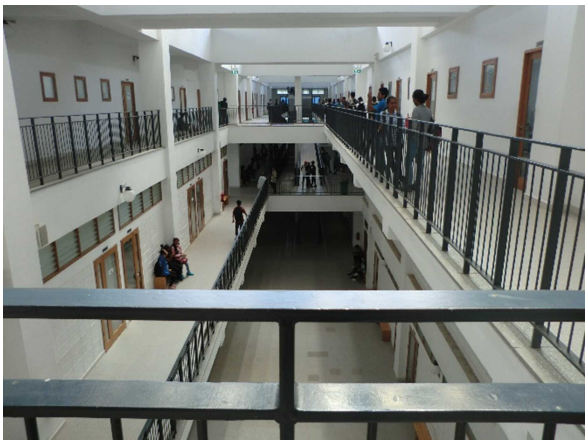

UNTL 工学部（校舎）

UNTL 工学部（校舎）